

基本目標

「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」

【施策 2 4 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市】	・・・	1
【施策 2 5 環境を守る担い手の育成】	・・・	7
【施策 2 6 資源循環型社会の形成】	・・・	13
【施策 2 7 廃棄物の適正処理の推進】	・・・	19
【施策 2 8 水源環境の保全・再生】	・・・	25
【施策 2 9 人と自然が共生する環境の形成】	・・・	31
【施策 3 0 生活環境の保全】	・・・	38
【施策 3 1 快適な都市空間の創造】	・・・	44
【施策 3 2 雇用対策と働きやすい環境の整備】	・・・	51
【施策 3 3 地域経済を支える産業基盤の確立】	・・・	57
【施策 3 4 新産業の創出と中小企業の育成・支援】	・・・	63
【施策 3 5 商業・サービス業の振興】	・・・	69
【施策 3 6 都市農業の振興】	・・・	75
【施策 3 7 魅力ある観光の振興】	・・・	81

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取組の方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みのなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地球温暖化対策の推進	1	【指標 46】 市全体の温室効果ガス総排出量	【業績評価指標 24-1】	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽パネル等） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
			【業績評価指標 24-2】	バイオディーゼル燃料化推進事業 脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	
	2	再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量			
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	185,184	168,186	123,092	123,466	116,675	対象事業に係る事業費の減少が主な減少要因である。
人件費	81,480	95,620	79,925	40,860	41,580	
総事業費	266,664	263,806	203,017	164,326	158,255	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	371	366	281	228	219	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					H28年度の実績値はH26年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。東日本大震災に伴い、火力発電への依存度が高まり、基準年比でCO2排出量は1.6%減少したものの、前年度比では5.2%増加した。加えて、経済活動の活発化により産業部門の排出量が増加したが、温室効果ガス削減への取組は概ね定着している。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	438	401	395	389	383		372以下
実績値(b)		410	431				
達成率(a/b)%		97.8%	91.6%				
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 24-1】市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	実行計画に基づく具体的な取組によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、ごみ焼却熱の利用、森林整備の促進等から削減される見込量)					H28年度の実績値はH26年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトを中心に具体的な取組を実施し、目標は達成できなかったが、CO ₂ 削減見込量は前年度より増加しており、削減への取組は概ね定着している。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	4.8	5.8	6.3	6.7	7.2		7.7
実績値(b)		5.4	5.5				
達成率(b/a)%		93.1%	87.3%				
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 24-2】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)					H28年度の実績値はH26年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトである「再生可能エネルギーの利用促進」に取り組む、目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0		1.1
実績値(b)		0.8	0.9				
達成率(b/a)%		114.3%	112.5%				
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】 [中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業]	1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 条例に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施	実績 最新の実績値(平成26年度):3.08t CO2/世帯 実績件数:19件 アドバイザー派遣:66回 補助金交付:27件・14,969,000円 (平成26年度、平成27年度計画書提出者を含む)	1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 条例に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施
	市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。		評価 ～ 予定どおり実施	
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】 [住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業]	補助件数720件(太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施	実績 補助件数:491件 平成28年度見学者:371人 事業開始からの累計:1,848人	補助件数500件 (太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施
	太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの設置補助事業などを推進する。		評価 国の補助制度の終了(平成25年度末まで)及び消費税の引き上げ等の影響により減少 予定どおり実施	
3	バイオディーゼル燃料化推進事業【資源循環推進課】	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして利用する取り組みを継続する。	実績 ・BDF製造業量:14,400リットル	平成28年度末をもって事業を終了した。
	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。		評価 ・予定どおり実施	
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】 [次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業] [地球温暖化対策推進基金積立金]	基金積立額:57,200,000円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:40台・10台	実績 55,686,423円 電気自動車40台・燃料電池自動車6台	基金積立額: 5,720万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:30台・10台
	地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度などを推進する。		評価 利子収入等が少なかったため、目標額に達しなかった。 概ね予定どおり実施	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】 [中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業]	27,504	16,672	17,070	12,802	4,268
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】 [住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業]	32,730	36,100	31,830	23,872	7,958
3	バイオディーゼル燃料化推進事業 【資源循環推進課】	3,370	2,951	2,695	0	2,695
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】 [次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業] [地球温暖化対策推進基金積立金]	57,172	63,643	65,080	59,436	5,644
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 40】再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】						結果の分析	
	目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。 (太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)						H28年度の実績値はH26年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトである「再生可能エネルギーの利用促進」に取り組み、目標を達成した。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1		
実績値(b)		0.8	0.9					
達成率(b/a)%		114.3%	112.5%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

地球温暖化による気候変動の影響は、防災、健康、自然生態系など多岐にわたることから、庁内に「相模原市気候変動の影響への適応に関する検討会議」を設置し、庁内関係機関の関係を図るとともに、「相模原市気候変動への影響への適応策」を策定し、既に現れている影響や今後避けることができない影響の回避、低減を図る取組を庁内横断的に推進している。

【民間活力を生かした取組】

平成26年度に市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備した大規模太陽光発電所の施設見学を実施した。

市とさがみはら地球温暖化対策協議会の共催によるクールシェアさがみはら2016を実施し、企業・団体の寄付により作製した、うちわ等を配布した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、太陽光利用設備の導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下げられたこと、また東日本大震災が発生後5年以上経過し、同設備導入に係る関心が低下したことなどから、補助制度の利用者は、平成24年度をピークに減少している。

(2)今後の具体的改善策

再生可能エネルギーの普及に向けて、PRの拡充を図るとともに、設備導入に関しては、国・県等と連携しながら、効果的な補助メニューを検討していく。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、大規模太陽光発電所を環境学習や環境教育に引き続き活用していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

東日本大震災に伴う、電力不足に対応するため、節電・省エネに取り組んだものの、電力排出係数が基準年の約1.5倍となった影響により、平成26年度の市内の二酸化炭素排出量は、約430.9万t CO₂で、基準年から7.1万t CO₂、1.6%の減少に留まっている。

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、設備導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下がったことなどから、補助制度の利用者が減少している。

民生家庭部門では世帯数が増えているため、21.1万t CO₂、27.5%の増加となっており、1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、15.7%の増加となっている。

(2) 今後の具体的改善策

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携して、自治会、公民館、学校等における出前講座を通じて、更なる地球温暖化対策の普及促進に取り組む。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、奨励件数は減少したが、地球温暖化対策実行計画の計画目標達成に向け、市民や事業者のニーズを捉えながら更なる普及促進に取り組む。

水素エネルギー普及促進については、燃料電池自動車の購入奨励件数が着実に増加していることから、引き続き購入奨励を行うほか、定置式水素ステーション設置支援等に取り組む。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組むための計画書制度のもと、省エネ設備等の導入に関する事業者説明会やアドバイザー派遣などの支援を行い、当初の予定通り事業を実施することができた。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業は、太陽光発電設備が国や県の補助対象ではなくなった影響及び固定買取価格制度による買取価格の減少により、補助件数は減少した。また、再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、大規模太陽光発電所において、市民や事業者向けの見学会の実施や温暖化対策協議会と連携した出前講座などにより環境教育を行った。

バイオディーゼル燃料化推進事業については、平成28年度は14,400ℓのBDFを製造し、ごみ収集車等に利用することにより、使用済食用油の資源化を図ることができた。なお、本事業は、使用済食用油が工業用インク等の他の活用用途があることや、電気自動車等次世代クリーンエネルギー車の普及を進めているため、平成28年度末をもって終了する。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、地球温暖化対策に関する事業の財源として有効活用した。また、電気自動車や燃料電池自動車の購入奨励を行い、次世代クリーンエネルギー自動車の普及を図ることができた。

地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」から、着実に住宅や事業所等への再生可能エネルギーの導入や省エネ化が実施されていると評価されている。一方、東日本大震災以降、火力発電への依存度が高まり、電力CO₂排出係数が上昇したことにより、市域全体のCO₂排出量は430.9万t-CO₂と推計され、目標値に達しておらず、一部の事業で更なる取組が必要なことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携して、自治会や公民館だけでなく、新たに学校における出前講座を実施することにより、更なる地球温暖化対策の普及促進に取り組んだ。

水素エネルギーの普及促進については、燃料電池自動車購入奨励事業を拡充し、6件の補助を行うとともに、公用車へ2台目となる燃料電池自動車を導入し、普及啓発イベントや小学校における燃料電池自動車見学会等で活用した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取組の方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
環境を守る担い手の育成	1	【指標 47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	【業績評価指標 25-1】 環境講座への参加者数	環境を守る担い手の育成事業 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【地球温暖化対策啓発活動支援事業】	
	2		【業績評価指標 25-2】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数	環境情報センターの管理運営 自然環境観察員制度の運用	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	26,837	31,225	31,983	31,940	32,018	
人件費	33,950	34,150	34,750	40,860	38,290	
総事業費	60,787	65,375	66,733	72,800	70,308	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	84	91	92	101	97	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「省エネにつながる行動をしている」など、6項目のうち2項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。						指標としている市民アンケート調査の結果は前年度に比べ、実績値は「増加」となっている。 しかし、目標値には届いていない現状のため多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	56.6	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		50.6	60.1					
達成率(b/a) %		80.3%	93.9%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 25-1】環境講座への参加者数 環境情報センターで実施した環境講座における参加者数 【単位： 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、平成25年度の実績値を基準として参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。						昨年度に引き続き、各種団体との連携・協働により、より多くの参加者が見込める企画が回数も多く運営できたことで、目標値に対して大幅な増加となった。 なお、参加者数が昨年度に比べ減少したのは、屋外イベント等に伴う環境講座の参加者数が減少したため。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,628	1,650	1,660	1,670	1,680	1,690		
実績値(b)		6,961	3,588					
達成率(b/a) %		421.9%	216.1%					
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 25-2】主要な環境啓発イベントにおける来場者数 市内で開催される多様な主体が参加する主要な啓発事業への来場者数 【単位： 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民、事業者、教育機関など、多様な主体が行う主要な4つの環境啓発イベントの開催を支援するとともに、参加団体と協力して来場者数を増加させていきます。 4事業：環境まつり、地球温暖化防止フォーラム、環境フェア、環境セミナー						市民団体や市内企業などと協働して事業を実施している。 いずれの事業も多くの来場者を得たが、目標値には達しなかったことから、来場者増加に向けて、周知方法等について検討する必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	4,314	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700		
実績値(b)		3,660	3,622					
達成率(b/a) %		69.1%	67.1%					
							評価	C

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定 に向けた検討	実績 パンフレットを6800部作成し、市内小学生へ配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを7月3日に開催した。 環境教育行動計画の策定のため、環境教育施設の視察を行った	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討
	・小学生向けの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	評価 パンフレットを活用した啓発を行った。 予定通り実施作成し、HP、行政コーナー等で広く市民に公表している。 約2,500人の来場があり、アンケートによる調査では、86パーセントが満足であると評価している。 環境教育行動計画の策定のため、環境教育施設の視察を行った。		
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 省エネ効果の高いLED照明の切替等に関する普及啓発の強化 会員数増加	実績 ・広報部会、対策部会、調査研究部会の3部会を中心に温暖化対策に関する普及啓発事業を実施。 かんきょうフェアやさがみはら環境まつりなどのイベントへの参加、小学校や自治会、公民館への出前講座を実施した。 ホームページや会報(年2回発行)を活用した情報提供を実施した。 LED照明など省エネに関する情報を収集し、LED普及啓発リーフレットを発行した。 省エネ・創エネ施設等の市民向け見学会や温暖化防止フォーラム等を開催した。 会員数:93(平成29年3月31日現在)	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 会員数増加
	地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。 【中期実施計画の概要】 市域における温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の運営及び支援します。	評価 実績のとおり実施し、目標を達成した。また、会員数については微増した。		
3	環境情報センターの管理運営【環境政策課】	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加) エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加) メールマガジンの発行件数(前年度より増加)	実績 158%(前年度189%) 44,544件(前年度47,209件) 108件(前年度104件) 12回(前年度18回)	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加) エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加) メールマガジンの発行件数(前年度より増加)
	環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	評価 目標を下回っている項目もあるが、全体的には概ね予定どおり啓発できた		
4	自然環境観察員制度の運用【環境政策課】	登録人員の数(H23年度88人より増加)	実績 登録人数:107人	登録人員の数(H23年度88人より増加)
	自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。 自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。	評価 増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名(所管課)	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	環境を守る担い手の育成事業 [環境政策課]	1,965	1,933	2,085	10	2,075
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 [環境政策課]	4,500	4,500	4,500	4,500	0
3	環境情報センターの管理運営 [環境政策課]	25,478	25,478	25,403	0	25,403
4	自然環境観察員制度の運用 [環境政策課]	40	29	30	0	30

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 41】主要な環境啓発イベントにおける来場者数 市内で開催される多様な主体が参加する主要な啓発事業への来場者数 【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民、事業者、教育機関など、多様な主体が行う主要な4つの環境啓発イベントの開催を支援するとともに、参加団体と協力して来場者数を増加させていきます。 4事業:環境まつり、地球温暖化防止フォーラム、環境フェア、環境セミナー						市民団体や市内企業などと協働して事業を実施している。 いずれの事業も多くの来場者を得たが、今後も、来場者増加に向けて、周知方法等について検討する必要がある。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	5,187	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700		
実績値(b)		3,660	3,622					
達成率(b/a)%		69.1%	67.1%					

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

環境教育については、公民館事業やさがみ風っ子ISOなど、教育委員会と連携して推進している。また、小学生向けの環境基本計画啓発用パンフレットを作成し、各学校への配布を実施している。

【民間活力を生かした取組】

市内の約100の企業等が会員となっている「相模原の環境をよくする会」を主催とする、自然観察ウォッチングや河川生物相調査を実施。
相模原市と(株)ノジマとの協働により平成26年度に設置した、さがみはら太陽光発電所(ノジマメガソーラーパーク)の施設見学を実施。
相模原市とさがみはら地球温暖化対策協議会が共催とする「クールシェアさがみはら2016」を実施し、企業・団体の寄付により作成した、うちわ等を配布。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

指標としている、主要な環境啓発イベントにおける来場者数は、目標値に達しなかった。これは、H26年まで来場者数を各ブースの延べ人数等で計測していたが、H27年度以降、配布物やアンケート等による実情を反映した数値による把握方法に変更したため実績値が減少したと考えられるが、アンケート等によると環境啓発イベントの満足度は86パーセントとなっており、イベント来場者の環境に対する関心や認識は高まっている。

毎年、産官学民連携のうえ継続して実施している事業を通じて、市民等の環境活動に対する意識や認識が高まり、企業においては、これらのイベントへの参加が自社のCSR活動の一部につながるなど、数値では表せない効果が期待される。

環境啓発活動を継続して行い、市内の小中学生の環境に対する関心や知識を高めることで環境を守る担い手の育成につながると考える。

(2) 今後の具体的改善策

環境啓発イベントの大幅な来場者数の増加は難しいが、本市の地域特性である自然や省エネなど身近で関心のある環境をテーマに設定して様々な世代、立場の方が参加出来るように工夫していく。

企業の環境に対する社会的責任を促進していくために、環境よくなる会の活動をPRし、会員企業数の増加を図るとともに、市内企業の実施する環境啓発イベントへの参加や、企業と連携した市内の先進事例視察などの企画・実施を行う。

市内の小中学校の生徒が、環境に対する関心や知識が高めていくために、小中学校の環境活動への支援を行うなど教育委員会との連携を図りながら、学校・地域による環境教育の推進を図る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

日常生活において、環境に配慮している市民の割合は、昨年に比べ大幅な改善傾向が見られるが、目標値には達していない状況である。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立され、会員も増加している。3つの部会を設置し会員相互の連携や啓発事業を実施しており、今後も、当協議会の活動が円滑におこなわれるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、指定3期目となった指定管理者の経験、工夫が活かされた結果、事業参加者が目標に達するなど、概ね良好な運営がされている。

(2) 今後の具体的改善策

環境行動を意識する市民の割合が目標値に達していないため、今後とも環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベントを行うことで、身近な環境行動を啓発し、市民の意識の向上に努める。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を継続して実施する。

環境の情報発信拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、引き続き、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業では、「環境情報センター」を拠点として環境団体のネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子ども世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施し、市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努めた。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開され、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を図った。

総合計画における【指標47】では、「増加」の目標に対し、「増加」となっているが目標値には達していないことから、今後、更なる環境に対する普及啓発が必要と考える。環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベントを活用して、身近な環境行動を啓発することにより市民の環境意識の向上に努めていきたい。

環境を守る担い手については、環境情報センターを中心に学習・啓発活動や市民・事業者団体とのネットワークづくり等の様々な施策を展開した。

自然環境観察員制度の登録者数も増加しており、ボランティアの主体的活動が進んでいる。

業績評価指標25-2及び、総合戦略の指標41における評価はCであるが、主体的に環境講座に参加する人数は、目標値に対し大幅に増加しており、環境を守る担い手の育成の施策とあわせて全体から見ると、施策は一定の評価が得られると考える。

また、指標47の市民アンケート結果における評価はBであることから、総合的に見て1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境まつりについては、南区のユニコムプラザさがみはら・ポーノ広場で開催した。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し自治会、小学校への出前講座を実施し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を図った。

イベント時においては、イメージキャラクター「さがぼーくん」を活用し、子どもや親子へ向けた普及啓発に繋げた。また、若者の関心を高めるため、「さがぼーくん」のLINEスタンプを作成し、啓発活動の足がかりとした。

環境情報センターの環境学習プログラムについては、出前講座等センター以外の場所の設置が進み、啓発・周知の機会を充実させた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな影響を及ぼすとは考えにくいいため、適切なデータを基にした指標の設定、育成方策について検討されたい。
- ・環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策 について検討されたい。
- ・主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
	ごみの総排出量が減っている。
取組の方向	<p>1 ごみを出さない環境の形成</p> <p>市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。</p> <p>2 リサイクルの促進</p> <p>限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
資源循環型社会の形成	1	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	【業績評価指標 26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 事業系ごみの減量化資源化促進事業 循環型社会普及啓発事業	
		2	【指標 49】 リサイクル率	【業績評価指標 26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	エコショップ等認定制度 収集運搬体制の見直し
	【指標 50】 ごみ総排出量				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,505,893	1,765,335	1,806,578	1,800,096	1,911,985	事業費の主な増額要因は、資源分別回収事業収集運搬業務委託料の契約更新と循環型社会普及啓発事業の一般ごみ収集運搬体制変更に伴う市民周知の経費によるもの。
人件費	106,275	106,052	113,722	97,771	114,905	
総事業費	1,612,168	1,871,387	1,920,300	1,897,867	2,026,890	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,240	2,597	2,656	2,633	2,809	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標 【単位: g】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更						目標値には達していないが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。主な要因として、一般ごみ収集運搬の週2回体制への変更や使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、相模原ごみDE71大作戦での各種啓発活動により、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	631	506.3	497.5	488.7	480g以下	480g以下		
実績値(b)		520.0	506.6					
達成率(b/a)%		97.4%	98.2%					

【指標2】

指標と説明	【指標 49】 リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」との答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。						目標値には達していないが、前年度比で0.4%増加した。主な要因として、近年、容器包装の減容化や紙類の減少などにより資源量は減少傾向にあるなか、資源回収量が減少したものの、家庭ごみや事業系ごみなどを合わせた総排出量も減少したことによるものと推測される。 なお、プラ製容器包装、ペットボトルは平成28年10月の一般ごみ収集運搬の週2回体制への変更等の影響により増加した。*対前年度比:プラ製容器包装(3.7%増)、ペットボトル4.4%増)	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	18.1	23.0	23.7	24.6	25.0%以上	25.0%以上		
実績値(b)		19.8	20.2					
達成率(b/a)%		86.1%	85.2%					

【指標3】

指標と説明	【指標 50】 ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標 【単位: t】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更						目標値には達していないが、着実にごみ総排出量は減少している。減少している主な要因としては、各種啓発活動や一般ごみ収集運搬の週2回体制への変更、また小型家電リサイクル事業の実施により、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	272,000	229,432	227,251	225,222	223,000以下	223,000以下		
実績値(b)		233,237	228,770					
達成率(b/a)%		98.4%	99.3%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数 市民意識の醸成を図っていることを示す指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24~25年度)の平均を基準に継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。						ごみの減量化・資源化への市民意識の醸成を図るため、街頭PRや各種講座、また一般ごみ収集運搬の週2回体制への移行に伴う早朝啓発等による周知啓発に取り組んだことなどにより、目標値を上回ることができた。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		
実績値(b)		33,662	33,205					
達成率(b/a)%		102.0%	100.6%					

指標と説明	【業績評価指標 26-2】中小事業所の戸別訪問指導件数 中小事業所への廃棄物の適正処理等についての訪問指導の件数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	廃棄物の適正処理及び減量化の促進を目的とし、市内の中小事業所への戸別訪問指導を行っています。その指導効果をより高めていくため、目標値となる訪問指導件数を毎年増加させるなかで、地区別訪問指導に加え、業種別訪問指導さらに前年度不在であった事業者への再訪問を行う目標を設定しました。						平成28年度は、地区別と業種別による訪問指導に加えて、新たに夜間訪問指導を実施したことにより、訪問件数は増加した。 今後、業種別訪問指導は、訪問時の移動に時間を要すること等から、地区別訪問指導に重点を置くことで訪問指導の効率化を図り、訪問指導件数を増加させる。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200		
実績値(b)		1,873	2,400					
達成率(b/a)%		62.4%	78.7%					

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(497.5g以下) リサイクル率(23.7%以上)	実績 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(506.6g) ・リサイクル率(20.2%) 評価 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に対して9g超過し達成できなかったものの、前年比約2%の減少となった。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(488.7g以下) リサイクル率(24.6%以上)
		事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	実績 ・搬入量55,710t(暫定値) ・中小事業者に対し、地区別・業種別による戸別訪問及び前年度不在であった事業者への再訪問並びにスナック等の飲食店に対する夜間訪問を実施し適正排出指導等を行った。(2,400者) ・啓発用ガイドラインを作成し、市処理施設及び商工会議所等に配架依頼し、事業者に配布した。(事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン3,500部) 評価 ・事業系一般廃棄物の搬入量が増加傾向にあるため、減量化等に関する先進的な取組事例等を調査し、その事例を事業者に対し周知することで、事業者の意識を向上させ、搬入量を減少させる必要がある。	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む
2 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(497.5g以下) リサイクル率(23.7%以上) 相模原ごみDE71大作戦 啓発活動参加人数(33,000人以上)	実績 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(506.6g) ・リサイクル率(20.2%) ・相模原ごみDE71大作戦の実施(348回、参加人数33,205人) ・一般ごみ週2回収集に向けての対応(主な市民周知：啓発冊子「ごみと資源の日程・出し方」を全戸配布328,905戸、集積場所看板貼り替え19,326枚、集積場所ネット配布4,880枚) 評価 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に対して9g超過し達成できなかったものの、前年比約2%の減少となった。 ・リサイクル率向上のため、家庭ごみの減量化・資源化のため、相模原ごみDE71大作戦として各種啓発活動を実施するなど、市民意識の醸成に努めた。 ・一般ごみ週2回収集変更に伴う市民周知を実施した。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(488.7g以下) リサイクル率(24.6%以上) 相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)
		エコショップ等認定制度【廃棄物指導課】	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る 実績 ・認定事業者数101(エコショップ39 エコオフィス62) 評価 ・事業者に対する訪問指導の際に、ガイドラインを用いて当該制度の説明等を行うとともに、市ホームページ等に掲載し、広く周知することで、更なる普及促進を図る。	
3 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	エコショップ等認定制度【廃棄物指導課】	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る 実績 ・認定事業者数101(エコショップ39 エコオフィス62) 評価 ・事業者に対する訪問指導の際に、ガイドラインを用いて当該制度の説明等を行うとともに、市ホームページ等に掲載し、広く周知することで、更なる普及促進を図る。	
		事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。		

5	収集運搬体制の見直し	【廃棄物政策課】	・一般ごみの収集回数について、週2回収集へ円滑に移行できるよう、市民周知を徹底する必要がある。(早朝啓発、自治会等への説明、専用リーフレット等の戸別配布、集積場所への事前告知チラシの貼付、看板の設置、散乱防止ネットの配布など)	実績	・H28.10月から週2回収集に移行した。 ・H28.10月からの移行について、全戸配布のリーフレット・冊子、広報紙、市ホームページ等により市民へ周知した。
	収集回数や収集方式、費用対効果など、様々な視点から収集運搬体制の見直しを行う。			評価	・H28.10から週2回収集に移行することで、ごみの減量化・資源化や収集業務の効率化を図った。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	1,795,609	1,789,730	1,840,538	584,960	1,255,578
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業【廃棄物指導課】	498	564	1,529	0	1,529
3	循環型社会普及啓発事業【資源循環推進課】	10,269	9,531	69,918	5,414	64,504
4	エコショップ等認定制度【廃棄物指導課】	25	94	0	0	0
5	収集運搬体制の見直し【廃棄物政策課】	177	177	0	0	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量が減っている状態を見る指標【単位: g】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更						目標値には達していないが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。 主な要因として、一般ごみ収集運搬の週2回体制への変更や使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、相模原ごみDE71大作戦での各種啓発活動により、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	523	506.3	497.5	488.7	480g以下	480g以下		
実績値(b)		520.0	506.6					
達成率(b/a)%		97.4%	98.2%					

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

教育委員会(学校保健課)と共同で食品ロス啓発パンフレット「リメイクレシビ」を作成し啓発を行った。

【民間活力を生かした取組】

3R推進月間の10月に開催した啓発イベント「リサイクルフェア2016」において、大学生のボランティアを募集し協働してステージイベントの企画・運営を行い啓発効果を高めた。

市内の不動産管理会社で組織している不動産管理協会3団体の協力を得て、自治会未加入者が多いアパート・マンション居住者に対し収集回数変更及び分別についてのお知らせを配布した。

収集運搬体制の変更(一般ごみ週2回収集)に伴い、自治会の協力を得て、ごみ資源集積場所に看板を設置した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今後も、ごみの減量と資源分別の周知徹底を図るため、啓発活動を拡大していく必要がある。

家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、目標値に達していない。組成分析調査によると、一般ごみには生ごみが約38%、資源が約25%含まれており、生ごみの発生抑制、分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及やフードロス削減などの啓発を推進することにより、生ごみの減量に努める。

家庭ごみの資源化に向けては、オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電からつくる「都市鉱山からつくる みんなのメダルプロジェクト」への参加など、周知活動の充実を図ることにより、使用済小型家電の回収量の増加に努める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

今後も、ごみの減量と資源分別の周知徹底を図るため、啓発活動を拡大していく必要がある。

家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、目標値に達していない。組成分析調査によれば、一般ごみには生ごみが約38%、資源が約25%含まれており、生ごみの発生抑制、分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

事業系一般廃棄物の搬入量が増加傾向にあるため、今後更なる減量化・資源化が求められる。

(2) 今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及やフードロス削減などの啓発を推進することにより、生ごみの減量に努める。

家庭ごみの資源化に向けては、オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電からつくる「都市鉱山からつくる みんなのメダルプロジェクト」への参加など、周知活動の充実を図ることにより、使用済小型家電の回収量の増加に努める。

中小事業所の戸別訪問指導については、業種別訪問指導は訪問時の移動に時間を要すること等から、地区別訪問指導に重点を置くことで訪問指導の効率化を図り、訪問指導件数を増加させる。

事業系一般廃棄物の減量化・資源化を促進するため、事業者の減量化・資源化に関する取組事例をガイドライン等へ掲載し、事業者にも周知することで、事業者の意識向上を図るとともに、条例で定める多量排出事業者に対し、講習会を開催し、減量化・資源化に関する情報提供を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の実績についての総合評価】

10月から一般ごみの収集回数を週3回から週2回に移行し、ごみの減量化・資源化や収集業務の効率が図られた。

一般ごみの週2回収集への移行にあたっては、啓発冊子の全戸配布や早朝啓発の実施等の周知活動により、円滑に移行することができた。

有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業の本格実施やパソコンの対面回収を新たに実施したことにより、回収量の増加を図ることができた。

事業系ごみの啓発用ガイドラインを見直し、内容を精査するとともに、新たに事業者の減量化・資源化に関する取組事例を掲載するなど、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進に努めた。

収集運搬体制の見直しにより一般ごみの収集回数を週2回に移行し、ごみの減量化・資源化を図った。また、収集運搬体制の見直しに係る啓発冊子の全戸配布や早朝啓発の実施等の周知活動においても減量化・資源化を図った。業績評価指標26-2については、80%に達しなかったためC評価であるが、3つの指標の内2つが達成率95%以上、1つが85%以上とほぼ達成しており、すべてB判定であることから総合評価はBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

資源については、分別の徹底を周知するため、収集体制移行に伴う分別啓発冊子の全戸配布を行うとともに、「使用済小型家電リサイクル事業」において、対象品目として新たにパソコンを加え、回収量の増加が図られた。

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」の実施にあたっては、小学校4年生を対象とした出前講座を73校に対して実施した。若い世代を対象とした取組として、集合住宅入居者に対し不動産管理協会を通じて分別啓発チラシの配布を行ったほか、本市の清掃事業全般にかかわる情報発信を行うSNS(ツイッター)の運用を開始した。

一般ごみの週2回収集への移行に合わせ、全ての市民に制度変更、分別の徹底を周知するため、分別啓発冊子の全戸配布を行うとともに、自治会との協力による集積場所の看板貼り替えや、集積場所に設置するネット配布等により、円滑な移行を図った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくれます
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取組の方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
廃棄物の適正処理の推進	1	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）	【業績評価指標 27-1】 市焼却施設で処理が可能なごみの量	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	
	2	【指標 52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	美化推進・不法投棄防止対策事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	106,453	592,880	971,379	472,553	682,325	廃棄物処理施設の整備費について、旧南清掃工場跡地整備事業により、事業費が増額したもの。併せて、当該事業に関わる人件費も増額している。
人件費	131,639	122,183	154,847	132,752	150,174	
総事業費	238,092	715,063	1,126,226	605,305	832,499	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	331	992	1,558	840	1,154	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生したごみは南清掃工場及び北清掃工場で焼却処理された後、最終処分場で埋立処理がされており、市内で全量の処理が達成されている。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0					
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%					

【指標2】

指標と説明	【指標 52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					不法投棄撲滅キャンペーンや市民団体とのパートナーシップ協定締結などにより不法投棄に対する市民意識の向上が進んでいる。 ボイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施することで回数、参加者の増加により、効果的な事業を行うことができた。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	62.9	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0		
実績値(b)		71.7	72.7					
達成率(b/a)%		103.9%	103.9%					

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 27-1】 市焼却施設で処理が可能なごみの量 相模原市南・北清掃工場で処理が可能なごみの量を見る指標 【単位: t/日】					結果の分析		
目標設定の考え方	市内の1日あたりの平成25年度ごみ焼却処理量507t(家庭ごみ排出量359t)に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回ることを目標として指標に設定しました。					市内の1日当たりのごみ焼却処理量に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回っている。		
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	975	975	975	975	975	975		
実績値(b)		975	975					
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数 津久井地域不法投棄防止協議会と共催により実施している 不法投棄撲滅キャンペーンへの参加人数を見る指標 【単位: 人】					結果の分析		
目標設定の考え方	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することとし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。					津久井地域不法投棄防止協議会構成員、パートナーシップ団体、地域住民等に広く参加を呼びかけ、目標値を上回る参加をいただいた。		
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	88	100	100	100	100	100		
実績値(b)		108	111					
達成率(b/a)%		108.0%	111.0%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
<p>1 廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】</p> <p>旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設替え、次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。</p>	<p>旧南清掃工場解体跡地にリサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設を整備する。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に係る発注仕様書を作成する。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を行う。</p>	<p>実績</p> <p>旧南清掃工場解体跡地に麻溝台リサイクルスクエア及び南部粗大ごみ受入施設を整備した。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に係る発注仕様書を作成した。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を行った。</p>	<p>旧南清掃工場解体跡地に整備した南部粗大ごみ受入施設の車両待機スペースの暫定整備を行う。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に着手する。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。</p>
<p>2 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 【廃棄物政策課】</p> <p>一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。</p>	<p>・平成28年10月からの長期継続契約に向け、適正に委託業者の選定を行う。 ・計画的・段階的な民間委託の検討・調整</p>	<p>実績</p> <p>・予定どおり、第1次及び第2次民間委託エリアについて更新(H28年10月)の長期継続契約を締結した。</p>	<p>・計画的・段階的な民間委託の検討・調整</p>
<p>3 美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】</p> <p>不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。</p>	<p>・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少</p>	<p>実績</p> <p>・不法投棄回収量の減少(H27)193t (H28)185t (-8t) 対前年比4.1%の削減が図られた。 ・監視カメラ70台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前9ヶ所)参加者合計389名、啓発品配布合計7,051セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 6団体 ・囃子職員及び正規職員による不適正処理監視指導パトロールを延べ256回実施した。 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ242回実施した。 ・市民団体14団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。</p>	<p>・不法投棄量及び件数の削減</p>
<p>4 きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】</p> <p>市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。</p>	<p>・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)</p>	<p>実績</p> <p>・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを各種実施した。 「きれいなまちづくりの日」キャンペーン、橋本駅、相模原駅、相模大野駅周辺、参加者94団体294人、啓発物品配布4,500部 「空き缶くん大学に参上!!」啓発物品配布約2,000セット ・市民地域清掃の自治会実施率93.7%(556自治会で実施した。アンケートで実施予定とした自治会数)</p>	<p>・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)</p>
		<p>評価</p> <p>・市民団体の継続的な活動により、市民の不法投棄防止の意識が高まったことから、市管理地及びごみ・資源集積場の不法投棄回収量が減少した。 ・関係の深いポイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施すること回数、参加者の増加により、効果的な事業を行うことができた。</p>	
		<p>評価</p> <p>・きれいなまちづくりの日キャンペーンを各種実施することで、より多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに係る理解が進んでいる。</p>	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】	810,969	307,986	501,883	433,551 (320,200)	68,332
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 【廃棄物政策課】	136,251	140,784	149,824	0	149,824
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】	24,159	21,242	27,953	6,864	21,089
4	きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】	2,079	2,541	2,665	0	2,665

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)						結果の分析	
	廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】						市内で発生したごみは南清掃工場及び北清掃工場で焼却処理された後、最終処分場で埋立処理がされており、市内で全量の処理が達成されている。	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0					
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%					
							A	

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位:】						評価	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

- A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】 平成28年8月～11月にかけて、市民局の交通・地域安全課とまち美化・路上喫煙合同キャンペーンを実施した。</p> <p>【民間活力を生かした取組】 きれいなまちづくりの日のまち美化キャンペーン「空き缶くん大学に参上!!」の実施にあたり、訪問先の大学生ボランティアを募り協働してキャンペーンを実施することで、大学生の美化活動に対する意識の醸成を図った。</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>
--

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

<p>廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の跡地利用等)を進めている。</p>

(2) 今後の具体的改善策

<p> </p>

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の跡地利用等)を進めている。

5月30日の「きれいなまちづくりの日」に、市民及び事業者等に対してきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るため、地域の団体等が実施するきれいなまちづくりに関する活動に支援を行っている。

現在は市の主導で活動を行っているが、今後は市民等が自主的に率先して地域の美化活動に取り組んでいけるよう促していくことが課題である。

市内における不法投棄回収量は減少傾向にあるが、新たな不法投棄事案の発生に伴う監視や、不法投棄の未然防止策として、事業を継続する必要がある。このため、今後も不法投棄多発箇所へのパトロールや監視カメラの設置、不法投棄撲滅キャンペーンを実施するとともに、新たなパートナーシップ協定の締結による、より一層の市民協働の拡充が求められている。

(2) 今後の具体的改善策

監視カメラの設置箇所の精査やパトロールの実施に加え、不法投棄防止啓発看板の配布や不法投棄防止バリケードの貸与を行うなど不法投棄防止対策を充実させる。また、旧市域における市民協働によるまち美化の推進、不法投棄防止対策を図るため、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結する新たな市民団体の開拓を行う。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施するとともに、事業者に対してもポイ捨て禁止条例の周知啓発を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

市が主催する「きれいなまちづくりの日」のキャンペーンとは別に、地域が自主的に行う美化キャンペーン活動や地域清掃などに対して、清掃用具の貸し出しやごみ袋の配布等の支援を引き続き行うことにより、地域主導の美化活動を推進する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体跡地に麻溝台リサイクルスクエア及び南部粗大ごみ受入施設を整備することができた。また、北清掃工場基幹の設備等改良工事の発注仕様書を作成することができた。

不法投棄撲滅キャンペーンや地域の市民団体とのパートナーシップ協定締結により、不法投棄防止に対する市民意識の向上が図られた。

各種キャンペーンを実施することで、より多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに対する理解が図られた。

施策の2つの成果指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取組も着実に実施できたことから、評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ協定締結を通じての不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整え、関係機関と連携のもと迅速な対応を実施したことにより、不法投棄の回収量の減少に繋がった。

また、市民からの通報や相談があった場合には、ワンストップによる対応とし、関係各課と連携のもと、初動体制において、迅速に現地確認とその後の対応について実施した。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用するとともに、まち美化キャンペーンについては、市内9駅で路上喫煙防止キャンペーンと合同実施し、事業者や大学等と連携して実施することで、前年度比でキャンペーン参加者が106人、啓発対象者が約3,000人増加し、美化活動に対する意識の醸成を図ることができた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取組の方向	<p>1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。</p> <p>2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理について情報提供を行います。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
水源環境の保全・再生	1	【指標 53】 管理された森林面積の割合 (水源の森林づくり事業)	【業績評価指標】	水源の森林づくり事業 私有林(民有林)整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 林道整備事業 簡易水道再編の推進	
	2	【指標 54】 市域から津久井湖に流入する チッソの削減量	【業績評価指標】	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	
	3	【指標 54】 市域から津久井湖に流入する リンの削減量	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	893,487	1,198,259	1,525,809	1,528,789	1,298,306	公共下水道については、工事の繰越しによる事業費の減額(494,319千円)があり、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったが、前年度に比べ事業費の増額(43,862千円)があった。
人件費	157,981	154,813	152,148	154,352	155,163	
総事業費	1,051,468	1,353,072	1,677,957	1,683,141	1,453,469	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,461	1,878	2,321	2,335	2,014	

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。						林業事業者と連携して事業の推進に取り組み、ほぼ目標を達成できた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	37.5	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5		
実績値(b)		65.3	68.0					
達成率(b/a)%		97.6%	95.6%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(チッソ) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。						公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)		197	215	233	251	269		
実績値(b)		101	110					
達成率(b/a)%		51.3%	51.1%					
							評価	D

【指標3】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(リン) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。						公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)		24	27	29	31	33		
実績値(b)		12.0	13.5					
達成率(b/a)%		50.0%	50.0%					
							評価	D

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	水源の森林づくり事業 【津久井地域経済課】	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	実績 間伐等整備 85.10ha 協力協約締結 24.67ha	間伐等整備 25ha 協力協約締結 14ha
	評価 前年度の協力協約締結件数が少なかったため、目標値を下回った。 新規での森林整備要望が少なかったため、目標値を下回った。			
2	私有林(民有林)整備事業 【津久井地域経済課】	私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 0ha	/
	評価 市広報紙等により制度の周知を行ったが、申出がなく、事業を中止した。			
3	地域水源林保全・再生事業 【水みどり環境課】	大島地区の相模川沿岸樹林地について、計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	実績 森林整備 0.44ha (施業0.44ha)	施業代行協定の締結 整備に係る測量調査 4.0ha (区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)・林分調査4.0ha)
	評価 目標通りの森林整備を行い、健全な樹林地として保全・再生を図った。			
4	市有林整備事業の推進 【津久井地域経済課】	市有林の間伐等 10.31ha	実績 市有林の間伐等 5.26ha	市有林の間伐等 12.92ha
	評価 県補助金の削減等により、目標値を下回った。			
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 【津久井地域経済課】	市民の森基本計画の策定 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 協議会への支援	実績 市民の森基本計画を策定した。 さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施した。 3回開催された津久井産材利用拡大協議会にオブザーバーとして参加し、円滑な協議会運営に向けて支援を行った。	市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援
	評価 いずれも、予定どおりの進捗を図ることができた。 市民の森については、パブリックコメントを経て基本計画の策定を行った。 さがみはら森林ビジョン審議会を3回開催し、重点事項を中心に適切な評価を行うことができた。 津久井産材利用拡大協議会については、産地証明制度導入に向けた検討を行うことができた。			
6	市営林道舗装整備事業の推進 【津久井地域経済課】	西沢林道 50m 寺入沢林道 0m 崩落箇所線の線形見直し工事の実施	実績 西沢林道 180m 寺入沢林道 0m	西沢林道 45.0m
	評価 寺入沢林道の予定事業費を西沢林道整備に充当し、整備促進を図った。 寺入沢林道は、路体の不安定な箇所を回避するための線形改良工事を予定していたが、想定よりも地盤の状況が悪く、設置予定の擁壁を設置できなくなったことから、次年度以降に線形の変更も含めた再検討を行うこととなった。			

7	簡易水道再編の推進 〔津久井土木事務所〕	藤野簡易水道の統合整備 1 奥牧野地区(継続) 2 中尾林地区(新) 3 伏馬田地区(継続) 4 新和田地区(新) 5 田賀岡地区(新) 6 篠原地区(継続) 7 堂地開戸(新) 8 中尾日向(新) 9 中組地区(新)	実績	奥牧野地区ほか5地区の統合整備工事を実施	藤野簡易水道の統合整備 1新和田地区(継続) 2堂地開戸地区(新) 3中尾日向地区(新) 4中組地区(新) 5吉原地区(新)
	市営簡易水道と周辺小規模水道を統合し、安全で良質な飲料水の安定供給を図る。		評価	堂地開戸地区、中尾日向地区、中組地区は国庫補助金減のため実施できなかったが、概ね目標どおり実施できた。	
8	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 〔津久井下水道事務所〕	33.0ha 250基	実績	11.4ha 114基	21.0ha 220基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。		評価	公共下水道については現場条件などによる工事の繰越しにより、目標値を下回ってしまった。 市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

〔単位:千円〕

番号	事業名〔所管課〕	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	水源の森林づくり事業〔津久井地域経済課〕	76,159	69,867	61,488	52,649	8,839
2	私有林(民有林)整備事業〔津久井地域経済課〕	1,792	1,178	0	0	0
3	地域水源林保全・再生事業〔水みどり環境課〕	380	2,237	1,458	1,458	0
4	市有林整備事業の推進〔津久井地域経済課〕	13,983	11,915	11,503	10,942	561
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)〔津久井地域経済課〕	349	8,526	1,668	0	1,668
6	市営林道舗装整備事業の推進〔津久井地域経済課〕	7,876	4,476	6,418	2,139	4,279
7	簡易水道再編の推進〔津久井土木事務所〕	298,071	249,499	336,558	315,494 (204,200)	21,064
8	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備〔津久井下水道事務所〕	1,127,199	1,181,091	904,411	879,133 (254,100)	25,278

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

〔指標1〕

指標と説明	〔指標 42〕管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標 〔単位: %〕						結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。						林業事業者と連携して事業の推進に取り組み、ほぼ目標を達成できた。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	63.0	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5		
実績値(b)		65.3	68.0					
達成率(b/a)%		97.6%	95.6%					
							評価	B

〔指標2〕

指標と説明	〔指標 〕 〔単位: 〕						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

公共下水道整備については、道路境界確定が必要なことから、道路管理者と連携を図った。

【民間活力を生かした取組】

浄化槽整備促進・普及のため、平成28年度から登録工事店が営業活動を行い市設置高度処理型浄化槽整備を行うことができる工事店制度を導入した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

森林整備4事業については、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の整備を計画的に行っている。

簡易水道統合整備事業は、平成21年度策定の相模原市地域水道ビジョン(平成28年度見直し)に基づき進めてきており、事業費規模として約54%が完了している。今後は、比較的事業費がかかる地区の整備を進める計画であるため財源確保が課題となっている。

浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と市民の生活環境改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査と併せて戸別訪問、平成25年度からは自治会単位で説明会を開催し普及啓発活動を行った。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。こうしたことから平成28年度から工事店制度を創設することで整備率の向上を図った。

公共下水道整備が進まない要因のひとつである道路境界確定について、平成26年度から水源環境保全・再生市町村補助金を充当して事業を行っているが、更なる財源の確保と道路管理者との連携が必要。

(2) 今後の具体的改善策

水源の森林づくり事業及び私有林(民有林)整備事業は、森林組合や林業事業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。

地域水源林保全・再生事業では、相模川沿岸の大島地区の樹林地について、平成29年度は地権者と施業代行協定を締結するとともに、対象地の区域測量及び林分調査を行い、その後施業を実施することにより、効果的な整備を図る。

簡易水道統合整備事業の国庫補助金の交付期限が平成31年度までとなったが期限内での完成が困難であるため、更なる補助期限の延長または新たな補助メニューの採択を要望していく。

工事店制度を活用し、さらなる浄化槽の整備を行う。

公共下水道整備については、引き続き水源環境交付金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことにより、整備の進捗を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

森林環境の保全と林業の育成にかかる各事業については、概ね予定どおり実施しており、取組が進んでいる。
 神奈川県が策定した第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(平成24～28年度)に基づき、本市で設定した森林整備に係る水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進等の事業の目標については、一部を除き概ね予定どおりに実施することができた。
 地域水源林保全・再生事業では、事前の区域測量に基づき、予定どおり0.44haの森林整備を行った。
 簡易水道再編の推進として、藤野簡易水道(奥牧野地区)統合整備工事ほか5地区の整備を実施した。
 浄化槽整備促進・普及のため、工事店制度を創設した。また、下水道整備においては前年度と同様水源環境交付金を活用し、道路管理者との連携による境界確定の推進を図った。
 森林整備については、各取組の総合的成果を図る施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果において、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。一方、公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備は進めているものの、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかった。
 施策の目標達成に向けての改善策として、平成28年度より導入した工事店制度は、初年度のためか申請件数が目標件数に達しなかったため、対象市民に対し普及啓発活動を行うことにより、更なる浄化槽の整備を行う。また、公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことなどにより、整備の進捗を図るための改善が必要なため、1次評価はBとした。

1次評価
B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地域水源林保全・再生事業では、区域測量を実施した区域について森林整備を行うとともに、現場の調査・検討を行うことで、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく整備対象区域を選定した。
 事業者の要望により平成31年度まで延長された補助期限の更なる延長または新たな補助メニューの採択を要望していく。
 浄化槽整備促進・普及のため、平成28年度から工事店制度を導入した。
 公共下水道は、平成31年度に引き続き水源環境交付金活用により、道路管理者と連携しながら道路境界確定に取組み、整備を推進した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取組の方向	<p>1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。</p> <p>2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
人と自然が共生する環境の形成	1	【指標 55】 緑地率	【業績評価指標 29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	1 緑地の公有地化推進事業	
				2 市民との協働による緑地の保全・活用事業	
	2	【指標 56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	【業績評価指標 29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	3 里地里山保全等促進事業	
				4 鳥屋瀬区運営事業	
				5 親水空間の保全・創出事業	
				6 河川改修事業	
				7 生物多様性保全事業	
	【指標】	【業績評価指標】			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	434,935	1,887,311	630,067	713,798	662,842	緑地の公有地化推進事業について、購入した緑地の面積の減少に伴い事業費が減少した。また、河川改修事業について、平成27年度と比べ整備延長の減少及び整備内容が異なるため、事業費が減少した。
人件費	50,925	52,363	61,392	48,238	49,088	
総事業費	485,860	1,939,674	691,459	762,036	711,930	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	675	2,692	956	1,057	987	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						目標値をわずかに下回った結果となった。生産緑地などは所有者の事情によって減少しているが、都市公園の整備は進んでおり、緑地の総面積は昨年度とほぼ同水準を維持している。引き続き、市民がみどりに触れ合えるように整備を図っていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4					
達成率(b/a) %		99.9%	99.9%					

【指標2】

指標と説明	【指標 56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。						前年度実績値と比べ横ばいであるが、目標値を上回った。水辺やみどりに親しめる場について、市民は、一定の満足を得ているものと分析する。 引き続き、各施設の安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	80.7	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0		
実績値(b)		85.6	85.4					
達成率(b/a) %		101.9%	101.1%					

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積 街美化アダプト制度及び森づくりパートナーシップ推進事業での市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値から現状維持することを目標として指標に設定しました。						新規に1団体と街美化アダプト活動の合意を締結し、森づくりパートナーシップ団体の活動面積は減少無く、目標を達成することができた。 担い手不足や高齢化といった共通した課題があるものの、樹林地の保全活動への意識が高いことから、今後も団体と連携を図りつつ事業を推進する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	107	107	107	107	107	107		
実績値(b)		108	108					
達成率(b/a) %		100.9%	100.9%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を平成25年度を基準として増加させることを目標として指標に設定しました。						平成28年に牧野元気創生会の活動地域を水辺環境保全等活動区域に指定したことにより、目標を達成することができた。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな地域指定のための取組を進める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4					
達成率(b/a) %		75.0%	100.0%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	緑地の公有地化推進事業 【水みどり環境課】	近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	実績 相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 1.1ha 購入額504,954,455円	0.5haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
	評価 予定を上回って実施			
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業 【水みどり環境課】	パートナーシップ協定に基づき、木もれびの森の散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	実績 ・パートナーシップ団体の活動(月1回以上)が実施された。 ・アダプト団体へアンケートを実施した。 ・新規に1団体とアダプト合意を締結した。	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。
	評価 ・パートナーシップ団体へ適切な支援を実施した。 ・アダプト団体へのアンケートを通じ、今後の事業のあり方を分析できた。			
3	里地里山保全等促進事業 【水みどり環境課】	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	実績 ・「小松・城北」里山をまもる会の活動を支援した。 ・新たな地域指定のための取組として、団体と地域計画策定のための打合せを行った。	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域指定のための取組を進める。
	評価 ・予定どおり実施 ・新たな地域指定については、関係団体と調整を進めた。(佐野川地区)			
4	鳥屋猟区運営事業 【津久井地域環境課】	狩猟鳥獣の保護と狩猟との調整、鳥獣による生活環境に係る被害防止、管理された狩猟による狩猟マナーや捕獲技術の習得等の狩猟者育成の場となる猟区の運営を行う。	実績 ・平成28年11月15日から平成29年2月末日までの間の計32日間を開猟 ・入猟者数140人 (入猟承認料 882,000円) ・捕獲頭数26頭 (シカ21頭、イノシシ5頭)	開猟期間 平成29年11月15日から平成30年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加
	評価 ・入猟者が前年度(入猟者数184人)を下回った。捕獲頭数は前年度(捕獲頭数26頭(シカ22頭、イノシシ4頭))と同数であった。 ・鳥獣が人里へ出没していることによる猟区内の鳥獣の減少傾向や積雪による悪天候などにより、入猟者が減少した。			
5	親水空間の保全・創出事業 【水みどり環境課】	相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例(ホタル条例)による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。	実績 ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定した。	ホタル条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)。
	評価 予定どおり実施			
6	河川改修事業 【河川課】	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	実績 多自然川づくりによる河川の整備延長: 54m	多自然川づくりによる河川の整備延長: 30.3m
	評価 おおむね予定どおり実施			
7	生物多様性保全事業 【水みどり環境課】	相模原市水とみどりの基本計画改訂版 = 生物多様性さがみはら戦略 = を推進し、生物多様性の普及・啓発とともに将来にわたり生物多様性の保全に努める。	実績 ・さがみはら生物多様性ネットワークの活動を支援するとともに、さがみはら生物多様性シンポジウムをネットワークとの共催で開催した。(参加者83名) ・生物多様性ポータルサイトの内容を更新した。(特集いきものコラム2回、クイズ1回)	さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援
	評価 予定どおり実施			

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	緑地の公有地化推進事業 【水みどり環境課】	463,033	537,288	504,954	482,100 (204,400)	22,854
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業 【水みどり環境課】	81,878	84,930	96,512	504	96,008
3	里地里山保全等促進事業 【水みどり環境課】	672	735	806	522	284
4	鳥屋猟区運営事業 【津久井地域環境課】	1,522	1,520	1,513	882	631
5	親水空間の保全・創出事業 【水みどり環境課】	315	315	614	0	614
6	河川改修事業 【河川課】	73,359	87,890	57,977	44,200	13,777
7	生物多様性保全事業 【水みどり環境課】	9,288	1,120	466	0	466

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 43】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						目標値をわずかに下回った結果となった。生産緑地などは所有者の事情によって減少しているが、都市公園の整備は進んでおり、緑地の総面積は昨年度とほぼ同水準を維持している。引き続き、市民がみどりに触れ合えるように整備を図っていく。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	67.4	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4					
達成率(b/a)%		99.9%	99.9%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 44】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位:箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を増加させることを目標として指標に設定しました。						平成28年に牧野元気創生会の活動地域を水辺環境保全等活動区域に指定したことにより、目標を達成することができた。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな地域指定のための取組を進める。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4					
達成率(b/a)%		75.0%	100.0%					
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

街美化アダプト制度や森づくりパートナーシップ制度を活用し、市民協働による緑地等の保全を推進している。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対して継続的な支援を行っている。今後は新たな団体の認定及び地域指定のために、候補団体との調整及び制度の周知を行う必要がある。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している3団体に対して継続して活動支援を行うとともに、更なる区域指定に向けて働きかけを行う必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しての支援を継続するとともに、新たな団体の認定及び地域指定のために、候補団体との調整及び制度の周知を行う。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

緑地の公有地化推進事業については、主に平成23～26年度に都市緑地法の規定に基づく土地買入申出があった緑地の買入れを行っている。買入申出件数は年度間で増減があるものの、申出額が予算額を上回る状態であるため、申出から買入れまでに3～5年掛かることが常態化している。

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、現状では、緑地を適正に維持管理し活用するためには、市民協働による取組が必要であり、今後もこの取組を継続していく必要がある。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対して継続的な支援を行っている。今後は新たな団体の認定及び地域指定のために、候補団体との調整及び制度の周知を行う必要がある。

鳥屋狝区運営事業については、平成26年度に狩猟禁止区域を見直したことにより、入猟者は平成25年度を底打ちにして増加傾向にあるものの、更なる入猟者の増加を図るため、本市独自の取組を検討し、より魅力ある狝区を目指す必要がある。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している3団体に対して継続して活動支援を行うとともに、更なる区域指定に向けて働きかけを行う必要がある。

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、市民等の生物多様性の理解の促進や多様な主体による生物多様性に関する取組を更に促進することが重要となる。

(2) 今後の具体的改善策

緑地の公有地化推進事業については、今後も引き続き買入申出の待機者に対して丁寧かつ適切な説明を行うことで理解を求めるとともに、取得に係る財源(国庫補助)を計画的に確保するよう努め、待機年数の短縮化を図る。

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施するほか、高木化や老木化が進む中、今後の緑地の維持管理のあり方を検討する必要がある。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しての支援を継続するとともに、新たな団体の認定及び地域指定のために、候補団体との調整及び制度の周知を行う必要がある。

鳥屋狝区運営事業については、狝区運営の更なる活性化に繋げていくため、他狝区や他自治体における入猟者を増やす取組として、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアーを実施している自治体の例などを、今後鳥屋鳥獣保護協会や地元関係団体と協議し、入猟者の更なる増加を図るため実施可能な方策を検討していく。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

生物多様性保全事業については、さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援や生物多様性ポータルサイトの適正な管理運営など、生物多様性さがみはら戦略の推進を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

緑地の公有地化推進事業については、予定の面積を上回って取得することができ、買入れまでの待機年数の短縮化に資することができた。

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、パートナーシップ団体への適切な支援を図るとともに、アダプト団体へのアンケートを行い、今後の支援の検討のきっかけとすることができた。また、新規アダプト団体(1団体)との合意締結については、予定どおり実施することができた。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体の支援を継続して行った。新たな団体認定及び地域指定のための取組として、1団体(佐野川地区)と調整を進めたが、認定・指定には至らなかった。

鳥屋猟区運営事業については、予定していた開猟期間に猟区を開猟したが、鳥獣が人里へ出没していることによる猟区内の鳥獣の減少傾向や積雪による悪天候などにより、入猟者の減少が見られたものの、事故なく運営を行うことができた。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域を新規に1区域指定した。また、同条例に基づき、活動を認定及び支援している団体が、清掃、除草及び水路の整備により良好な水辺環境を維持したり、地域と連携した活動を行うことで、地域全体として水辺環境の保全に対する関心が深められた。

生物多様性保全事業については、相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性がみはら戦略=における「生物多様性の保全等を推進する取組」として、市民、団体、事業者、行政等により構成するさがみはら生物多様性ネットワークの活動を支援し、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催するとともに、生物多様性に関する情報発信のため、生物多様性ポータルサイトの管理運営を行った。

指標55「緑地率」の割合は、目標値に0.1%満たないものの、業績評価指標29-1「市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積」は目標値を達成することができ、緑地の保全は適切に行われているものと分析する。

指標56「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」や、施策31の指標59「市街地、公共施設等における緑化満足度」は、実績値が目標値を上回り、市民は一定の満足を得ているものと分析する。業績評価指標29-2「緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数」についても目標を達成しており、以上から市民が水辺とみどりに親しむことができる環境が整備されていると分析する。

以上の理由から、施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れており、「A」と評価する。

1次評価
A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

緑地の公有地化推進事業については、国土交通省に対して積極的な働きかけを行い、取得に係る財源(国庫補助)を計画的に確保するよう努めている。

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、平成26年度に見直しを行った「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、地域やボランティア団体等と連携し、森の維持管理を行うとともに、倒木等を未然に防止するため、枯損木等の危険木処理を実施した。高木化や老木化が進む中、より一層の具体的な対策を講ずるため、今後の維持管理のあり方を検討する必要がある。

里地里山保全等促進事業については、認定団体の支援は予定どおり行うことができた。新たな団体認定及び地域指定については、候補団体との調整は行ったが、新規認定・指定には至らなかった。

鳥屋猟区運営事業については、猟区運営の更なる活性化に繋げていくため、他猟区や他自治体における入猟者を増やす取組等の情報収集を行った結果、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアーを実施している自治体の例などを取集した。

親水空間の保全・創出事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域の指定に向けて関係団体と調整を進めた結果、新規に1区域指定することができた。

生物多様性保全事業については、さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援や生物多様性ポータルサイトの適正な管理運営など、生物多様性がみはら戦略の推進を図ることができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます
施策名	NO	30	生活環境の保全
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取組の方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
生活環境の保全	1	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数	環境監視測定事業	
	2	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率	環境影響評価制度の構築 環境監視測定事業 公共下水道合流区域の分流化事業 下水道施設維持管理計画の実施	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	515,804	592,728	1,777,715	1,521,662	1,135,130	津久井クリーンセンター再整備事業がH27年度で完了したため。
人件費	132,429	131,431	147,566	149,462	109,916	
総事業費	648,233	724,159	1,925,281	1,671,124	1,245,046	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	901	1,005	2,663	2,318	1,726	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						法令に基づく規制指導や立入検査を随時実施し、高い水準で基準を遵守する状況であったが、大気1件及び水質3件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	93.5	95.3	95.6	95.9	96.2	96.5		
実績値(b)		96.2	94.9					
達成率(b/a) %		100.9%	99.3%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						大気汚染については本市を含め、全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、また水質汚濁については湖沼における全リンが暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	85.6	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4	86.2					
達成率(b/a) %		97.7%	98.3%					
							評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数 環境関係法令による指導等のために、年度ごとに定める立入計画に基づく工場・事業所への立入検査 【単位： 件】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。						環境法令に基づき、排ガスや排水の採取を伴う立入検査、施設の稼働状況や自主測定結果を確認する立入検査、また、基準超過した事業所に対しては、対策の状況の確認をする立入検査を実施した。これらの件数は年度別目標値を達成した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	117	119	121	124	127	129		
実績値(b)		121	121					
達成率(b/a) %		101.7%	100.0%					
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率 公共下水道合流区域における分流化整備完了進捗率を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました。 (当該年度までの整備済(予定)延面積 / 整備総面積 * 100)						公共下水道合流区域における分流化整備は、計画どおり推進されている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	40.9	53.2	56.9	60.0	61.2	63.8		
実績値(b)		53.2	56.9					
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%					
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	環境監視測定事業 【環境保全課・津久井地域環境課】	大気規制基準適合率 95.6% 水質規制基準適合率 95.6% 調査測定地点環境基準適合率 87.7% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進	実績 大気規制基準適合率 90.0% 水質規制基準適合率 95.6% 調査測定地点環境基準適合率 86.2% 大気中アスベスト定期測定(定点3か所、年4回) 結果:すべて0.056本/リットル	大気規制基準適合率 95.9% 水質規制基準適合率 95.9% 調査測定地点環境基準適合率 88.0% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	評価 大気規制基準については、高い水準で基準を遵守する状況であったが、1件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。 水質規制基準については、3件の基準違反があったが、年度別目標値を達成した。 調査測定地点環境基準適合率については、年度別目標値を下回った。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/リットル」と比較して低い数値である。		
2	公共下水道合流区域の分流化事業【下水道整備課】	指標:合流面積 目標14.6ha	実績 14.6ha	指標:合流面積 目標11.9ha
	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	評価 計画に基づき事業推進		
3	下水道施設維持管理計画の実施【下水道経営課】	カメラ調査(合流管)第10処理分区 2か年計画の2年目	実績 調査計画に基づき、調査を実施。計画延長約170kmに対し、約160kmを実施。	管路調査結果を基に、改築更新の実施設計と、下水道施設維持管理計画の見直しを行う。
	公共下水道の管路施設及びポンプ場の老朽化による維持管理コスト縮減のため、予防的・計画的な点検及び修繕・更新を実施する。	評価 計画延長に対して、約94%の達成率となった。		
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	環境監視測定事業 [環境保全課・津久井地域環境課]	91,089	83,360	81,737	0	81,737
2	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	924,752	696,040	711,988	711,988 (455,786)	0
3	下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】	0	280,291	341,406	341,406	0
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 45】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						大気汚染については本市を含め、全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、また水質汚濁については湖沼における全リンが暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	85.9	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4	86.2					
達成率(b/a) %		97.7%	98.3%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	[単位: %]							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

公共下水道合流区域(393ha)では、大雨時には未処理下水が河川に放流されるため、公共用水域の水質保全に課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

公共下水道の管路調査方法や事業費を再検討し、計画の見直しを行う。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

公共下水道合流区域(393ha)では、大雨時には未処理下水が河川に放流されるため、公共用水域の水質保全に課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

公共下水道の管路調査方法や事業費を再検討し、計画の見直しを行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

環境監視測定事業のうち、大気の規制基準適合率については、高い水準で基準を遵守する状況であったが、1件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。水質の規制基準適合率については、3件の基準違反があったが、年度別目標値を達成した。なお、大気・水質を合わせた年度別目標値に対しては未達成となった。

また、調査測定地点の環境基準適合率については、大気中の光化学オキシダントや湖沼の水質に係る全リンが暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。

管路調査においては、計画延長約170kmに対し、約160kmを実施し、約94%の達成率となった。

環境監視測定事業のうち、「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、全国的に基準を達成していない光化学オキシダントの測定結果が影響し目標を達成しなかったが、「指標57」の「大気・水質規制基準適合率」については、事業所への法令に基づく規制指導や立入検査の結果、高い水準で大気・水質で規制基準を遵守することができた。更に公共下水道合流区域の分流化事業及び下水道施設の維持管理が計画に基づき事業が着実に推進されていることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

大気や水質の環境監視を継続して実施するとともに、大気汚染に係る固定発生源であるボイラーや廃棄物焼却施設及び塗装施設や乾燥施設等の揮発性有機化合物排出施設を設置する事業者の立入検査及び指導を行った。水質汚濁については表面処理施設やめっき施設等の特定施設を設置する事業者の立入検査や指導を行った。

大気汚染に係る取組としては、固定発生源に対する規制指導のほか、自動車等の移動発生源については、九都県市大気保全専門部会の取組として、低公害車の普及促進やディーゼル車規制の啓発を行った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます		
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取組の方	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
快適な都市空間の創造	1	【指標 59】 市街地、公共施設等における緑化満足度	【業績評価指標 31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	都市緑化推進事業（民有地の緑化）	
		【指標 60】 緑化活動に取り組む市民の割合	【業績評価指標 31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	都市緑化推進事業（公共施設緑化） 都市緑化推進事業（（公財）まち・みどり公社補助金）	
		【指標 61】 公園の満足度	【業績評価指標 31-3】 都市公園の供用開始数	淵野辺公園拡張区域等整備事業 街区公園等整備事業 相模原麻溝公園整備事業 峰山霊園整備事業 パークマネジメントプランの策定 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	287,709	836,028	555,237	348,452	439,001	街区公園等整備事業において事業費が大きく増加となったことが影響し、前年度に比べ増額となっている。
人件費	28,315	25,817	26,202	22,541	18,992	
総事業費	316,024	861,845	581,439	370,993	457,993	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	439	1,196	804	515	635	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度実績値から減少したものの、目標値は上回った。市民は、市街地のみどりの量について、一定の満足を得ているものと分析する。 今後も安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	78.7	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	
実績値(b)		88.0	87.5				
達成率(b/a)％		107.3%	106.1%				

【指標2】

指標と説明	【指標 60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度実績値から増加したものの、目標値は下回った。(公財)相模原市まち・みどり公社が実施している、自治会などの地域の緑化を担う団体への花苗等の配布等については団体数がわずかに減少したが、市民向けの緑化推進の講習会の受講人数は増加している。今後も市民が気軽に緑化活動に参加できる仕組みづくり・機会の増加に努める必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	8.6	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	
実績値(b)		6.7	7.1				
達成率(b/a)％		55.8%	56.8%				

【指標3】

指標と説明	【指標 61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値を上回ることができなかったが、前年度実績から増加し、市民は一定の満足を得ていると分析する。 今後も、公園の満足度が高まるような整備内容や維持管理等を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	78.1	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0	
実績値(b)		81.4	81.9				
達成率(b/a)％		101.6%	99.8%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積 みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の面積を見る指標 【単位：㎡】					結果の分析	
目標設定の考え方	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積を870㎡増加させることを目標として指標に設定しました。					奨励金の交付実績はあったが、目標値を上回ることができなかった。 設置者の申請に応じて奨励金を交付するものであり能動的に増加させることは困難であるが、今後も屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積の増加に努め、都市緑化を推進していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	1580.0	1870.0	2015.0	2160.0	2305.0	2450.0	
実績値(b)		1794.4	1823.1				
達成率(b/a)％		96.0%	90.5%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数 自治会や環境ボランティア団体などの地域の緑化を担う団体に花苗などを配布する花のまちづくり・みどりいっぱい運動の団体数を見る指標 【単位：団体】					結果の分析	
目標設定の考え方	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を毎年7団体増加させることを目標として指標に設定しました。					目標値及び前年度実績値を下回る結果となった。近年は、配布対象団体の構成員の高齢化等により、花苗の植栽希望が減少傾向にある。事業の案内チラシを作成し、花苗の配布を行っていない自治会やイベント時に配布をするとともに、施設へ配架を行った。今後も、事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	269	288	290	297	304	311	
実績値(b)		284	275				
達成率(b/a)％		98.6%	94.8%				

指標と説明	【業績評価指標 31-3】都市公園の供用開始数						結果の分析	
	都市公園の供用開始を行った数を見る指標 【単位：箇所】							
目標設定の考え方	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。						目標値を上回ることができており、今後も公園の満足度を高めるため、毎年1箇所以上の都市公園の供用開始を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1	1	1	1	1	1	評価	A
実績値(b)		4	5					
達成率(b/a) %		400.0%	500.0%					

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
C:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	緑地面積の現状維持(39箇所 8.6ha)	実績 保存樹林30箇所 5.8ha 市民緑地 9箇所 2.7ha 評価 保存樹林1箇所について、所有者の土地利用のために指定面積の一部が減少した。(0.1ha)	緑地面積の現状維持(39箇所 8.5ha)	
2 都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】 同上	屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、出展ブースの撤去を進めていく。	実績 1業者のブース撤去を実施 評価 おおむね計画どおり実施	・屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、引き続き出展ブースの撤去を進めていく。 ・公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備する。	
3 都市緑化推進事業((公財)まちみどり公社補助金)【水みどり環境課】 同上	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。	実績 ・市民緑化事業の花苗配布団体数 275団体 ・事業の案内チラシを作成し、花苗未配布の自治会やイベント時に配布 評価 平成27年度の花苗配布団体数284団体から減少し、目標の達成には至らなかった。	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。	
4 淵野辺公園拡張区域等整備事業【公園課】 平成23年度に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」に基づき、留保地のYゾーンについて、淵野辺公園拡張用地として、体育施設と駐車場、広場等を基本に整備を行う。	淵野辺公園拡張区域等整備事業基本構想を策定する。	実績 整備や管理運営はPPP手法の活用を前提とする旨を位置づけた基本構想を策定した。 評価 予定どおり基本構想の策定が完了した。	キャンプ淵野辺留保地のうちYゾーンについて、淵野辺公園拡張区域として、整備手法の検討を行う。	
5 街区公園等整備事業【公園課】 生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園等の整備を行う。	田名四ッ谷やよい公園、城山水源のこみち(C-Fゾーン)等の整備を行う。	実績 田名四ッ谷やよい公園および城山水源のこみち(C-Fゾーン)等の整備が完了した。 評価 田名四ッ谷やよい公園は3月15日に公園告示した。城山水源のこみちは、4月1日に公園告示し、全ゾーンが供用開始となった。 アプローチ通路、グラウンドなどについて整備を行った。	開発提供公園について告示を行う。	
6 相模原麻溝公園整備事業【公園課】 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	アプローチ通路、グラウンド等の整備を行う。	実績 グラウンドは、芝の養生のために6月1日から供用開始である。 評価	ギオンスタジアムの夜間照明施設整備、植栽、案内サイン設置を行う。	
7 峰山霊園整備事業【公園課】 市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	平成27年度の成果に基づき、合葬式墓所、一般墓所、駐車場の設計に向けた検討を行う。	実績 整備方法等について検討を行った。 評価 予定どおり実施した。	平成26年度に策定した市営墓地基本計画に基づき、民間資金の活用など、整備に向けた実施手法の再検討を行う。	

8	パークマネジメントプランの策定 【公園課】	管理計画(ハード面)と運営計画(ソフト面)を融合するパークマネジメントプランを策定する。	実績	市の公園の管理運営に関する基本的な方針を示すパークマネジメントプランを策定した。	公園の本来機能の発揮や、更なる魅力向上、より効率的な維持管理、適正利用等を実現するための個別計画について検討を行う。
	評価		予定どおりプランの策定が完了した。		
9	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【公園課】	芝生広場、駐車場、人口芝グラウンド等の実施設計及び環境調査(土壌調査)を行う。	実績	環境調査(土壌の概況調査)が完了した。	芝生広場、駐車場、人工芝フィールドの実施設計及びゾーン全体の環境調査(土壌の詳細調査)を行う。
	評価		国及び米軍との共同使用に関する協定書の締結等の遅れにより、実施設計は平成29年度に完了予定。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) 【水みどり環境課】	16,907	17,439	19,008	0	19,008
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 【水みどり環境課】	224	205	131	0	131
3	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金) 【水みどり環境課】	56,465	56,465	55,788	1,316	54,472
4	淵野辺公園拡張区域等整備事業 【公園課】	0	0	6,604	0	6,604
5	街区公園等整備事業 【公園課】	52,627	43,359	130,152	116,770 (96,200)	13,382
6	相模原麻溝公園整備事業 【公園課】	223,865	203,630	213,526	203,574 (96,700)	9,952
7	峰山霊園整備事業 【公園課】	3,419	5,179	0	0	0
8	パークマネジメントプランの策定 【公園課】	32,616	17,482	5,490	0	5,490
9	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【公園課】	169,248	4,693	8,302	8,302	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値を上回ることができなかったが、前年度実績から増加し、市民は一定の満足を得ていると分析する。今後も、公園の満足度が高まるような整備内容や維持管理等を図る。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	82.8	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0		
実績値(b)		81.4	81.9					
達成率(b/a) %		101.6%	99.8%					

【指標2】

指標と説明	【指標 】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: 】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

スポーツ施設整備については、スポーツ行政所管である教育局スポーツ課と各種横断的な調整について取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

淵野辺公園拡張区域等整備事業においては、民間活力を活かした整備および管理運営の実施を前提とした基本構想を策定し、今後整備手法の検討を行う。

【地域の独自性を生かした取組】

地域や公園利用者のニーズにあった公園整備事業の実施のほか、維持管理業務や要望対応などソフト事業についても取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

目標達成のための主な事業として掲げている公園整備事業について、おおむね予定通り実施されている。

公園の満足度の向上には面積拡大以外の施策も大きく影響するものと認識しており、市の公園の管理運営に関する基本的な方針を示すパークマネジメントプランを策定した。

(2) 今後の具体的改善策

引き続き公園整備を着実に進めるとともに、パークマネジメントプランを基に施策を推進するための個別計画についての検討を行う。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額なため、売買等により減少傾向にある。このため、市緑化条例の改正に合わせて、保存樹林制度自体のあり方(市民緑地、ふれあいの森への移行等)を検討する必要がある。

屋上緑化・見本園に関して、同園の終了に向けて出展ブースの撤去について出展業者と調整をする。また、今後の在り方について検討を行う必要がある。

(公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において都市緑化の推進母体として位置付けられ、緑化普及啓発事業、都市緑化推進事業等の事業を行っているものの、緑化活動に取り組む市民の割合が低い数値にとどまっている。

平成28年度末時点の都市公園数は613公園、面積は333.06haで前年度と比較すると5公園、1.42haの増加である。一人当たりの公園面積は4.64㎡/人で前年度末から0.03㎡の増加となっており、今後も整備、拡大を進めていく。

淵野辺公園拡張区域等整備事業を推進するにあたり、国(財務省)と国有地の取得に係る土地利用や取得年度等の協議を要する。隣接道路の取扱や事業スケジュール、PPPを前提とした民間事業者のニーズ等について検討する必要がある。また、総合体育施設やアイススケート場の通年化事業(教育局所管)と連携し、公園の更なる魅力向上に取り組む必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

保存樹林及び保存樹木の保全については、樹林等管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。助成制度の周知に更に努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。

屋上緑化・見本園に関して、同園の終了に向けて、全出展業者に対して通知の送付及び電話連絡等により、出展ブースの撤去の意思及び時期を確認する。また、今後の在り方についても検討を行う。

(公財)相模原市まち・みどり公社による緑化普及啓発事業、都市緑化推進事業等の事業内容を効果的にPRする方法を検討する。

一人当たりの公園面積の増加を目指し、後期実施計画に位置づけられている各施策について着実な推進を図る。

淵野辺公園拡張区域等整備事業については、平成28年度に淵野辺公園拡張区域等基本構想を策定しており、今後着実な推進を図る。

厳しい財政状況の中において急激に1人あたり公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また、公園の満足度は面積拡大以外の要素も大きく影響することから、公園の本来機能の発揮や更なる魅力向上、より効果的な維持管理、適正利用などを実現するため個別計画について検討を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

保存樹林及び保存樹木の樹林等管理費の補助金として19件3,469千円を交付した。今後についても、適正な保全・管理を図るため引き続き支援を行う。

屋上緑化・実験見本園について、出展業者に出展ブースの撤去の意思確認等を行った。また、出展ブースの撤去を順次進めており、1業者のブースを撤去することができた。

(公財)相模原市まち・みどり公社により市民に対する緑化推進に係る講習会が実施され、地域の拠点施設での緑化推進が図られた。また、同法人による機関紙等の発行により、市民への緑化意識の普及啓発が図られた。これらにより緑化活動に取り組む市民の割合は微増しているが、更に割合を増加させるため、効果的にPRする方法を検討する。

公園整備については、相模原麻溝公園拡張区域のアプローチ通路の整備、グラウンドの整備、横山公園の人工芝グラウンドの整備、田名四ツ谷やよい公園の新設など各種公園整備について着実に事業を実施したが、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツレクリエーションゾーン)整備事業については、国および米軍との共同使用に関する協定書の締結などの遅れにより実施設計を29年度に繰り越すこととなった。

公園の満足度向上にむけ、市民のニーズに合ったサービスの提供や公園の魅力アップを目的とした公園運営を図るためのパークマネジメントプランを策定するとともに、27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具などの設置工事を行った。

施策を構成する各事業がおおむね予定通り実施されており、各指標についても目標達成、もしくは9割以上の達成率となっている一方、一部達成率の低い指標がある。

平成27年度と比べ、市民向けの緑化推進の講習会の受講人数は増加したが、花苗の配布団体数は減少した。結果として、指標となっている緑化活動に取り組む市民の割合は微増したが、低い水準となっている。緑化に関する事業への参加者の裾野を広げるよう、引き続きより効果的なPR方法の検討などを行い、割合の増加を図る。

以上から1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

屋上緑化・見本園に関して、出展業者に対して、見本園事業終了に関する報告及び今後別箇所に見本園を設置した場合の出展希望の有無についてアンケートを行い、今後の見本園の在り方について検討を行った。

(公財)相模原市まち・みどり公社による各種イベントにおいて、緑化意識の普及啓発が行われ、市民の緑化活動への関心の向上が図られた結果、緑化活動に取り組む市民の割合が微増となった。

市民のニーズに合ったサービスの提供や魅力アップを目的とした公園運営を図るため、パークマネジメントプランの策定や市民参加による大型複合遊具の更新などを実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。
- ・公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。
- ・花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取組の方向	<p>1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、若年無業者やひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p>2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
雇用対策と働きやすい環境の整備	1	【指標 62】 有効求人倍率	【業績評価指標 32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	1 若年無業者・フリーター就労支援事業 2 無料職業紹介事業 4 就労支援事業	雇用促進、少子化 雇用促進、少子化 雇用促進、少子化
		2	【指標 63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	【業績評価指標 32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	3 仕事と家庭両立支援事業
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,112,633	875,288	1,036,811	690,482	657,434	事業費減少の主な要因は、緊急雇用創出事業が終了したためである。
人件費	30,555	40,980	31,150	30,768	31,368	
総事業費	1,143,188	916,268	1,067,961	721,250	688,802	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,588	1,272	1,477	1,001	955	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 62】有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位：倍】					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.65	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00	
実績値(b)		0.83	0.96				
達成率(b/a)%		96.5%	107.9%				

【指標2】

指標と説明	【指標 63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					育児・介護休業法の改正により、平成24年7月1日から全事業所に子が3歳に達するまでの短時間勤務制度が義務付けられるなど、目標設定の状況が変わったため、指標としては用いない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	49.3					75.0	
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率 相模原市総合就職支援センターの利用者のうち、就職・就学に至った割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市総合就職支援センターの進路決定率について、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					相模原市総合就職支援センター内におけるきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果として、目標値を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	27.7	27.9	28.0	28.1	28.2	28.3	
実績値(b)		29.2	29.4				
達成率(b/a)%		104.7%	105.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数 表彰へのエントリー数からワーク・ライフ・バランス推進への意識をみる指標 【単位：社】					結果の分析	
目標設定の考え方	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、平成25年度の実績値を基準として設定しました。					市の広報媒体による周知及び産業支援機関等に応募用紙を設置する等広く企業を募り、目的を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	2	3.0	3.0			3	
実績値(b)		3.0	3.0				
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】 若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サポステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PSC)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績	若年無業者・フリーターを対象とした若者サポートステーション事業を実施した。 パーソナル・サポート・サービス事業を実施した。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施
			評価	予定どおり実施し、若年無業者・フリーターの自立を支援した。	
2	無料職業紹介事業【雇用政策課】 就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施	実績	8回開催 カウンセリング件数:5,141件 就職者数:321人	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施
			評価	上記の就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。	
3	仕事と家庭両立支援事業【雇用政策課】 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取り組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施 両立支援のための講座等の実施	実績	表彰:3社 リーフレット作成・配布:5,000部 女性の活躍応援事業に係る講座等の開催:25回 参加:261人 両立支援事業に係る講座等の開催:4回 参加:49人	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施 両立支援のための講座等の実施
			評価	3社を表彰し、その他の事業についても予定どおり実施することで、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が図れた。	
4	就労支援事業【雇用政策課】 学生及び新卒未就職者等を対象に支援を行う。また、メールマガジンなどの情報発信機能を活用した市内企業求人情報の発信を行う。	学生・新卒未就職者等就労支援事業の実施 地域産業界の人づくり支援事業の実施 ブラック企業対策セミナーの実施	実績	学生・新卒未就職者等就労支援事業を実施した。 研修生:40名、就職決定者:15名 地域産業界の人づくり支援事業を実施した。内定者15名 ブラック企業対策セミナーの開催:2回 参加:44人	サガツナビによる求人情報等の発信 労働諸法制関係のセミナー等の実施
			評価	大学4年生等で、就職活動を行いながらも就職先が未内定の学生等を対象に、市内企業での就労体験等を通じて学生等の内定取得を支援した。	
5	【課】		実績		
			評価		
6	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	17,468	14,715	14,756	0	14,756
2	無料職業紹介事業【雇用政策課】	42,551	41,489	45,052	1,518	43,534
3	仕事と家庭両立支援事業【雇用政策課】	1,113	966	742	0	742
4	就労支援事業【雇用政策課】	31,250	26,871	24,560	0	24,560
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】有効求人倍率						結果の分析	
	雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位：倍】						雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.72	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00		
実績値(b)		0.83	0.96					
達成率(b/a)%		96.5%	107.9%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方							評価	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

- A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合就職支援センターでは、しごと子育てワンストップ相談として緑子育て支援センターと連携し実施している。 ・無料職業紹介事業では、ハローワークとの就労にかかる一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門と連携している。 ・若年無業者・フリーター就労支援事業では、子ども・若者支援協議会に参画し、福祉部門や教育委員会との連携を図っている。 ・経営者を対象とした女性の活躍を推進するためのセミナーを人権・男女共同参画課と連携し実施している。また、今年度は相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰との同時開催を予定している。 ・九都県市や四県市のワークライフ関連会議等に、人権男女参画課、こども若者支援課と連携し参画している。 <p>【民間活力を生かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介事業は平成17年7月に開始、平成20年10月から「相模原市民間活力の活用に関する指針」に基づき、全部委託とした。 ・プロポーザルにより委託事業者を選定した学生・新卒未就職者等就労支援事業において、市内企業等で職場体験を実施した学生等が15名内定を取得した。 <p>【地域の独自性を生かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業界の人づくり支援事業において地元企業等の企業PRや求人情報等を学生に発信することにより、地元への就職を希望する学生の就労支援を行った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

<p>総合戦略の雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組として、地元企業の求人開拓や学生等への就労を支援することで、雇用の確保を図ることができたと考えている。</p>

(2) 今後の具体的改善策

<p></p>

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

無料職業紹介事業については、相談件数が増加しており、キャリアカウンセリング等の支援が必要な人への支援は、引き続き必要である。

雇用情勢は改善傾向にあるものの、就職に向けて困難をかかえる若者を取り巻く環境は依然として厳しく、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、若年無業者・フリーター・ひきこもりの方に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

女性の社会進出や共働き世帯の増加、働く人の仕事に対する意識の変化など、人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境づくり等、働き方改革を推進していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

無料職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)、キャリアカウンセリングの実施(年間5,141件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行うとともに、相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなど4つの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、ワンストップでの就労支援を実施した。

若年無業者・フリーター就労支援事業は、若者サポートステーション事業として12講座等を実施した。また、さがみはらパーソナル・サポート・センターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関へ誘導・同行しながら、若年無業者・フリーター等の職業的自立を支援した。

学生等就労支援事業としては、学生・新卒未就職者等就労支援事業を行い、研修生40名のうち15名が就職するなど、未内定の学生等の就労支援を行うとともに市内企業への就業促進を図った。

仕事と家庭の両立支援事業としては、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業3社の表彰を行うとともに、事例紹介リーフレットの作成及び配架を行い、周知を図った。また、女性の活躍を推進するため、「働く女性支援講座」や「再就職応援セミナー」等就労支援セミナーを開催した。

業績評価指標である「相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率」及び「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数」が目標値に達しており、成果指標である「有効求人倍率」も目標値を上回っていることから、一次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

働く意欲のある人への就労支援のため、「相模原市総合就職支援センター」において、就労支援機関と連携した取組を進めた。

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、リーフレットの配布、セミナーや講演会の開催など情報発信や意識啓発に取り組んだ。

女性の再就職や雇用の安定化を支援するため、ワンストップ相談体制として、就職支援センター相談員とすくすく保育アテンダントによる「しごと・子育てワンストップ相談」を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取組の方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域経済を支える産業基盤の確立	1	【指標 64】 製造品出荷額等	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数	工業用地の保全・活用事業	雇用促進
			【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	企業の立地促進事業	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】	ものづくり人材の確保・育成事業	雇用促進

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,645,347	1,527,121	943,767	847,286	796,291	企業誘致等推進事業の着実な推進により、奨励金適用対象企業への支払は増加している。特別融資制度の預託金は当初の見込額を下回っており、総事業費としては約50,000(千円)の減少となっている。
人件費	30,555	27,320	27,800	27,240	27,720	
総事業費	1,675,902	1,554,441	971,567	874,526	824,011	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,329	2,157	1,344	1,213	1,142	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】 製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標 【単位：百万円】						結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。						平成28年度の製造品出荷額等は平成29年9月に公表予定となっている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,606,435	1,363,600	1,425,200	1,486,800	1,548,400	1,610,000		
実績値(b)		1,224,071						
達成率(b/a) %		89.8%					評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						立地計画の認定件数は6件(平成28年度中に立地計画書が提出され、平成29年7月27日に認定となる1件を含む。)となり、目標件数の10件には届いていないが、次年度以降の立地計画の認定に繋がる調整中の案件が多数あり、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	7.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
実績値(b)		10.0	6.0					
達成率(b/a) %		100.0%	60.0%				評価	C

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数 技術者育成を目的に実施している中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	中小企業の技術者が外部研修を受講する際の費用を助成しており、H25を基準として、助成人数を維持することを目標として設定しました。						研修費用への助成金交付については、限られた予算の中、助成金への経費配分を見直すことにより、予算内で支援できる対象者数を増加させた(H27:94人、H28:105人)。これにより、実績値は、目標値の90%を超える結果となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	111	111	111	111	111	111		
実績値(b)		94	105					
達成率(b/a) %		84.7%	94.6%				評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	工業用地の保全・活用事例 【産業政策課】	地区計画の導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会の活動を支援(会議4回開催)する。 市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	実績 金原工業団地は役員会を3回、総会を1回、住民説明会を1回開催し、地区計画案を作成した。 宮下地区まちづくりを考える会を4回開催した。	地区計画導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。
	評価 金原工業団地は、役員会及び総会の開催により地区計画案を作成するなど、地区計画導入に向けた取組の加速化が図られた。 宮下地区まちづくりを考える会は、会議の開催により地区計画導入に向けた手法の検討を行うとともに、地権者の合意形成に向けた活動をしており、地区計画導入に向けた取組が進んでいる。			
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	STEP50(第3期)による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定	実績 6件の立地計画を認定。	STEP50(第3期)による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定
	評価 認定件数は目標件数を達成することはできなかったが、次年度以降の立地計画の認定に繋がる調整中の案件が多数あり、着実に、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。			
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】	研修の実施、助成金の支給 大手企業と連携したものづくりに関する研修の実施	実績 助成:16社(86人)、研修1回(12社:19人) 大手企業と連携したものづくり人材育成研修の企画運営を実施(研修4回 参加者25人)	研修の実施、助成金の支給
	評価 予定どおり実施し、中小企業の技術者育成を図った。大手企業(ルネサスエレクトロニクス)と連携し、ものづくり人材育成研修を効果的に実施できた。			
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	工業用地の保全・活用事例 【産業政策課】	21,677	0	0	0	0
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	919,790	834,186	793,991	706,217	87,774
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】	2,300	3,100	2,300	0	2,300
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づき市内の産業集積の促進状況を見る指標 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには、立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						認定企業数は目標に届いていないが、認定企業6社からは、新規の正規雇用25名(うち女性8名)を見込んだ立地計画の提出がされており、働く場の創出が進んでいる。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
実績値(b)		10.0	6.0					
達成率(b/a)%		100.0%	60.0%					
							評価	C

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

新たな都市づくりの拠点の形成(当麻地区、麻溝台・新磯野地区)における環境との共生に配慮した複合的な都市づくり等において、新たに創出される産業用地における企業誘致に関して関係部署と連携することで効果的な企業誘致を推進している。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

総合戦略の雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組として、企業立地の促進により、働く場の創出を図ることができた。

更なる企業立地を促進するため、本市への工場立地に繋がる投資の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

平成29年3月に産業集積促進条例を一部改正し、ロボット関連産業へのインセンティブを強化した。過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業のフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしを積極的に行い、産業集積基盤の更なる強化により、経済波及効果や新たな雇用の確保などの持続可能な都市経営を実現していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

より強固な産業集積基盤を形成し、地域経済を活性化させるため、製造業等の企業立地の促進に取り組んでいる。

更なる企業立地を促進するため、本市への工場立地に繋がる投資の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進していく必要がある。

市内中小企業は労働力不足や技術者の高齢化などの課題を抱えている。今後も市内産業を支える人材の育成を図っていくため、長年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保を進めていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

平成29年3月に産業集積促進条例を一部改正し、ロボット関連産業へのインセンティブを強化した。過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業のフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしを積極的に行い、産業集積基盤の更なる強化により、経済波及効果や新たな雇用の確保などの持続可能な都市経営を実現していく。

多様な業種が立地する相模原市の特性に合わせ、各社のニーズに対応した支援事業を実施し、産業を支える人材の育成・確保を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

金原工業団地においては地区計画の導入に向けた役員会や住民説明会などが開催され、地区計画案の作成が行われた。また、宮下地区まちづくりを考える会においては、地区計画導入に向けた手法の検討が行われるなど、工業の操業環境の保全に係る取組を加速化させることができた。

市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業の研修への助成を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。また、ものづくり人材育成研修については、大手企業と連携し、効果的に実施した。

工業用地の保全やものづくり人材の育成など今後の市内産業振興に繋がる重要な取組について実施することができた。企業の立地促進事業は目標件数を達成することはできなかったが、認定企業6社は全て本市経済を牽引する「リーディング産業」に該当する企業であり、市外企業の工場を誘致し、市内企業の新たな投資を支援したことは、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組となっているため、1次評価は「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

平成27年度に実施した企業立地動向調査(市内・市外企業に対し投資計画や工場のリニューアルなどの状況把握等)を踏まえ、企業訪問等を実施し、STEP50の周知、投資案件の掘り起こしを行った。

大手企業に集積するノウハウを市内企業に横展開するための研修を、大手企業と連携して開催し、中小企業の技術者等25名が参加した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。 市内中小企業の経営が安定している。
取組の方向	<p>1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、S I C、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新産業の創出と中小企業の育成・支援	1	【指標 65】 新規の開設事業所数	【業績評価指標 34-1】 創業相談会参加者数	トライアル発注認定事業	雇用促進
				産業支援機関と連携した中小企業の支援	雇用促進
	2	【指標 66】 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	【業績評価指標 34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	中小企業融資制度	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	12,880,142	12,482,499	12,127,206	10,967,594	11,093,550	中小企業融資制度における融資残高見込の増加に伴い、制度運用のための預託金が増加したことにより、前年度を上回った。
人件費	61,789	55,323	52,820	57,885	58,212	
総事業費	12,941,931	12,537,822	12,180,026	11,025,479	11,151,762	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	17,982	17,400	16,848	15,297	15,455	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。						創業に関するセミナーの開催や相談できる環境の充実等により、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1,082	1016.0	1032.0	1048.0	1064.0	1,080		
実績値(b)		1269.0	1813.0					
達成率(b/a)%		124.9%	175.7%					

【指標2】

指標と説明	【指標 66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位：社】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。						現時点では「市税概要」H27年度数値(3,708)が最新値となる。H28年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	3,674	3446.0	3552.0	3658.0	3764.0	3,870		
実績値(b)		3708.0						
達成率(b/a)%		107.6%						

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 34-1】創業相談会参加者数 市内における創業に向けた動きを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	創業相談会参加人数をH25を基準として、約5%増とすることを目標として設定しました。						目標値にはわずかに到達しなかったものの、各支援機関が連携し、多彩なセミナー等を実施するとともに、セミナーの場でも相談対応するなど、柔軟な支援を行った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	163	165.0	166.0	167.0	168.0	170		
実績値(b)		168.0	161.0					
達成率(b/a)%		101.8%	97.0%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業に対する訪問・支援回数をH25を基準として、支援件数を維持することを目標として設定しました。						本事業の継続的な取組と、国等の競争的資金獲得ノウハウが市内企業に蓄積されたため、申請書の作成支援ニーズ・件数、全体の支援件数が減少したものである。上記に限らず、多様な支援を実施するため、平成28年度は、企業訪問数を増加し(H27:327件 H28:369件)、企業ニーズの把握、一社一様の支援に努めた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	509	500	500	500	500	500		
実績値(b)		522	425					
達成率(b/a)%		104.4%	85.0%					

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	フォーラム開催3回及び分科会等の活動を強化する。 延べ参加者数400人	実績 ・フォーラムを3回、分科会(IoT研究会・業務系アプリ研究会・iPS細胞ビジネス分科会)を開催し、延べ参加者数は613人	フォーラム開催2回及び分科会等の活動を強化する。 延べ参加者数400人
	評価 フォーラム開催のほか、新たな分科会を実施することで、活発な事業実施につながった。参加者数は目標を大幅に超えており、産業の活性化が図られた。			
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	・認定製品 10製品 新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	実績 11社13製品を認定 これまでの認定製品のうち、10製品(2,493千円)を試験的に購入した。	・認定製品 10製品
	評価 認定製品についてはトライアルの専用カタログを作成するほか、2つの展示会に出展するなど、販路拡大の支援を行った。			
3	中小企業融資制度【産業政策課】	・利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	実績 利子補給による利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図り、1,597件の新たな融資が実行された。	・利子補給による利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討
	評価 目標を上回る融資実行があり、市内中小企業の経営の安定に寄与した。			
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	13,500	13,500	12,000	0	12,000
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	8,012	4,149	5,126	0	5,126
3	中小企業融資制度【産業政策課】	11,853,268	10,573,962	10,719,891	10,081,200	638,691
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位: 社】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。					現時点では「市税概要」H27年度数値(3,708)が最新値となる。 H28年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	3,503	3446.0	3552.0	3658.0	3764.0	3,870	
実績値(b)		3708.0					
達成率(b/a)%		107.6%					

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

トライアル発注製品の庁内発注に努めるなど関係各課と調整し、認定製品の販路拡大を図った。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等に対応し、生産性の向上や安定した品質の確保を実現するため、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心に、地域企業への産業用ロボット導入を、大和市などと連携しながら実施している。

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が減少傾向(平成25・26年度)にあったが、平成27・28年度は増加傾向にある。中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

(2) 今後の具体的改善策

更なるロボット導入を促進するためには、中小企業へのロボット導入を実行する「システムインテグレータ」の育成が重要になる。

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで38回の開催実績があり今後も継続していくことで企業のネットワークの形成やビジネスチャンスの拡大など、大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、事業を実施していく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動を継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、ニーズに即した制度を実施していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が減少傾向(平成25・26年度)にあったが、平成27・28年度は増加傾向にある。

中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

(2) 今後の具体的改善策

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで38回の開催実績があり今後も継続していくことで企業のネットワークの形成やビジネスチャンスの拡大など、大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、事業を実施していく。

トライアル発注認定制度に基づく販路拡大を促進するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動を継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、利用者のニーズに即した制度を実施していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」については、「新しいマッチング手法によるビジネス創出について」など「連携」をテーマとしたフォーラムを3回開催したほか、分科会として、IoT研究会・業務系アプリ研究会等を開催した。延べ参加者数は600名を超えており、好評であった。

世界情勢やトレンド、企業ニーズを捉えたフォーラムを引き続き開催するとともに、産業用ロボット導入支援事業など、当該フォーラム以外の事業との連携により、地域企業の競争力強化につながるものとする。

中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利子補給による利用者負担利率の軽減措置を継続し、平成28年度には新たに1,597件の融資を行った。

ものづくり企業総合支援事業の相談数が減少しているのは、これまでの継続的な支援により市内企業にそのノウハウが蓄積されたためであり、競争的資金の確実な獲得につながっている。

また、南西フォーラムを始めとした産業支援機関と連携した中小企業支援やトライアル発注認定事業による販路拡大支援を着実にいったほか、市内中小企業の新規開設事業所数は大幅に目標を達成することができたため、1次評価はAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「新しいマッチング手法によるビジネス創出」を題材としたフォーラムを開催することで、大企業等からの発注情報の獲得が可能となった。

トライアル発注認定事業は、産業支援機関と連携しながら、市内中小企業に本制度の周知等に努めた結果、申請件数の大幅な増加につながった。また、中小企業研究開発補助金により開発した製品を認定したほか、展示会への出展助成やホームページを活用した効果的な製品PRなど、販路拡大に向けた支援を実施した。

中小企業融資制度は、利用者アンケートにより市内中小企業の経営の安定に寄与していることを確認したため、継続して実施する。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・中小企業に対する融資については、融資対象企業の経営状況の把握が重要であるため、的確な効果測定を継続的に実施されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取組の方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
商業・サービス業の振興	1	【指標 67】 小売業年間販売額（商品販売額）	【業績評価指標 35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	中心市街地の魅力向上事業	雇用促進
			【業績評価指標 35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数	地域に根ざした商店街の活性化事業	雇用促進
	2	【指標 】	【業績評価指標 】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

〔単位：千円〕

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	59,089	67,070	61,057	507,037	44,675	H27年度に国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用したプレミアム付商品券事業を実施したため、事業費に大きな変動が生じた。同商品券事業を除く其他事業については経費の圧縮を図り前年比9.4%減額
人件費	47,530	47,810	48,650	47,670	48,510	
総事業費	106,619	114,880	109,707	554,707	93,185	
施策に対する市民1人あたりコスト 〔単位：円〕	148	159	152	770	129	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】小売業年間販売額(商品販売額) 市内の商業が振興している状態を見る指標 【単位: 百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。					小売業年間販売額を調査する経産省「商業統計」がH26年度に見直しを受けて基準値をH26年度実績として採用した。次回商業統計調査は平成30年度に実施される予定のため、今年度の実績値には反映されない。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	
実績値(b)		-					
達成率(b/a)%		-					

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 35-1】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位: 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。					目標値を0.9ポイント上回った。プラス要因は橋本駅周辺地区の通行量上昇によるもの。H25年度の前回通行量調査との比較では橋本駅周辺地区が増加。新たなまちづくりなどの期待に加え、地域商店街の積極的な活動によるものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	461,100	
実績値(b)		-	453,538				
達成率(b/a)%		-	100.9%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 35-2】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位: 件】					結果の分析	
目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施するにぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。					平成26年度から、商店街活性化事業を、商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	62	62.0	62.0	62.0	62.0	62	
実績値(b)		60.0	68.0				
達成率(b/a)%		96.8%	109.7%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績 景況感アンケートによる「繁盛」「やや繁盛」「変わらない」の回答の割合は45.5%となった。	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「変わらない」の回答50%以上
	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。		評価 近隣都市への大規模小売店舗出店やEコマースの普及による影響が、消費行動に影響を及ぼしたと推察	
2	地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	商店街の空き店舗での開業5件以上	実績 チャレンジショップ支援事業等の活用によって、1店舗が商店街で開業した。	商店街の空き店舗での開業 5件以上
	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。		評価 女性起業支援事業受講者の起業者が商店街エリア以外に出店したため、目標を下回った。	
3	【課】		実績	
			評価	
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	31,921	25,848	21,990	1,585	20,405
2	地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	23,588	481,189	22,685	0	22,685
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 4】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値を0.9ポイント上回った。プラス要因は橋本駅周辺地区の通行量上昇によるもの。H25年度の前回通行量調査との比較では橋本駅周辺地区が増加。新たなまちづくりなどの期待に加え、地域商店街の積極的な活動によるものと考えられる。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	461,100		
実績値(b)		-	453,538					
達成率(b/a)%		-	100.9%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 5】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント 等活性化事業の数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。						平成26年度から、商店街活性化事業を、商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を上回った。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	61	62.0	62.0	62.0	62.0	62		
実績値(b)		60.0	68.0					
達成率(b/a)%		96.8%	109.7%					
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

総合計画に掲げる目標を効率的に達成するため、本庁機関である商業観光課と各区において商業振興に取り組む地域振興課が相互の機能を生かして目標の達成に向け取り組んでいる。商業観光課において施策の立案、制度設計、財源確保を担い、各区役所において商店街活性化に向けた事業の支援を行い、商店街振興連絡調整会議等によって、連携しながら取り組んでいる。また、都市建設局と定期的に勉強会を開催し中心市街地における土地有効活用について検討している。

【民間活力を生かした取組】

本市と包括連携協定を締結する大型小売店と協働して、買物に不便を感じる方を対象にインターネットを活用してスーパーを購入する「ネットスーパー」の講習会を実施。参加者14名。

【地域の独自性を生かした取組】

相模大野駅周辺地区のジャズをテーマにしたにぎわいづくり、淵野辺駅周辺地区のJAXAと連携した銀河のまちづくりなど、商店街のブランド化に向けた取組を支援した。また、相模総合補給廠返還地の相模原駅周辺の課題を見据えてアートを切り口とした取組を進める商店街を支援し、中心市街地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

全国的に少子、高齢化、人口減少など社会構造の変化が課題となる中、本市でも平成31年度から人口減少局面に入ることが予想されており、現状としては大学卒業から就職期にある若者や住宅購入世代の転出超過などが課題となっている。就労や定住の機会を市外に求める傾向が進めば、市域の人口減少に留まらず、購買力を持つ層の減少に繋がり、商業の衰退、雇用や就業の機会減少が懸念される。

現状の課題が放置された場合には、本市商業の衰退は歯止めがかからず、個店の廃業や商店街の解散、または大型商業施設の撤退などが懸念される。この結果、雇用の場の喪失とともに市民の買物の場が失われ、更なる人口減少が懸念される。

少子高齢化、人口減少等の課題に対して、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することは本市の大きな役割であり、雇用の場としての商業の維持、市民の住みよい街のための買物インフラをどの様にして維持していくかが課題。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。

買物不便地域における市民の買物環境の維持

買物不便地域に居住し、自分で移動できる手段を持たない方々の買物環境を維持するため、ネットスーパーの活用促進や移動販売導入に向けた検討を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市では、圏央道のインターチェンジ開設に加え、リニア中央新幹線の新駅設置、小田急多摩線の延伸構想など、広域交通基盤の整備が着々と進行している。また、橋本駅・相模原駅周辺の新たなまちづくりの中で、新たな産業集積や業務機能等の集積を進めることで飛躍的な発展が期待できるポテンシャルを有している。

しかし現状では本市の人口一人当たりの年間小売販売額を1都3県の人口当たり販売額で除して算出する小売吸引力指数は0.74であり、本市の購買力が市外へ流出していることが推測される。72万人の人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況となっている。要因として、近隣他都市と比較して、街への滞在時間が短く、消費金額も少ない傾向にあることが分かっている。

市外に流出している消費購買力を市内で受け止めるために、商業・業務機能の集積を進めて求心力を高め、多くの方に足を運んで時間を消費していただけるよう、街の魅力を向上させていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。

特に、中心市街地においては、街の魅力を向上させるために、来街者の買物に限らず、趣味や学び、人との交流など、時間消費が可能なまちづくりを目指し、商店街や大規模小売店舗等多様な主体が連携して実施する街のブランドの向上に向けた取組を支援していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

商店街の空き店舗を活用した創業を目的にチャレンジショップ事業を実施。17名がセミナーに参加し、セミナー受講者4名を含む7名が創業計画の応募があった。また、女性を対象に実施した起業セミナーを全7回開催し延96名したほか、ワークショップ、交流会を開催し、全2回、計42名の参加があった。熱意と独創性にあふれる事業者を発掘、育成を図ることができた。

地域に身近な区役所において商店街の活性化事業を支援。商店街の取組む事業や地域で抱える課題などをきめ細やかに聞き取り、専門アドバイザー派遣、運営会議への参加を通じて事業に適した支援を実施し、各種の活性化事業が実施された。この結果、総合計画に示した活性化事業の目標件数を達成した。

これらの活性化事業は、商店街や駅周辺地区を舞台に、参加者がアートや食といったイベントを楽しむとともに、街を巡るといった仕掛けにより、街を見て、知り、にぎわいを創出するといった点で高い効果を上げ、こうした事業の継続で街のブランド力向上に繋げることができた。

本市と地域包括連携協定を締結する民間事業者と買物弱者対策事業を実施。大型小売店舗の商品をインターネットを活用して購入できる「ネットスーパー」の講習会を開催。今回の参加者は14名。買物弱者への開催周知や開催場所までの移動に課題があった。

施策を構成する主な事業の指標である商店街の景況感等については目標を達成することができなかったが、地域商店街の積極的な活動と市の支援により、基本計画で定めている指標を補完する指標「橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量」等については、目標値を達成した。これらの結果を総合的に判断し、一次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

中心市街地のにぎわいづくりや街の回遊性向上については、中心市街地の商業を構成する商店会と大型店舗と効果的な事業のあり方等を検討。買物弱者対策については、民間企業とともに地域の諸課題の解決に取組む包括連携協定を活かし、平成28年2月にネットスーパー講習会を実施。相模原商工会議所等と連携して、女性起業希望者や次世代を担う若手経営者や後継者を対象にした起業セミナーや講座を開催し、熱意ある起業家の創出、商店街の新たな担い手の育成などの取組に取組んだ。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・ 目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。
- ・ 商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。
- ・ 中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがある環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	36	都市農業の振興	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。
取組の方向	<p>1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
都市農業の振興	1	【指標 68】 農用地区域内における耕作地面積の割合	【業績評価指標 36-1】 新規就農者の人数(人/累計)	耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業	雇用促進 雇用促進
		【指標 69】 市内農業生産量	【業績評価指標 36-2】 JA農産物直売所の来客者数	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進	雇用促進
	2	【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	242,261	289,656	465,762	306,023	212,655	平成26・27年度の事業費増は、平成26年2月発生の大雪被害に伴う農業用施設の再建事業費によるもの。また、平成27年度で(株)神奈川食肉センター向けの15年間の債務負担が終了したため、平成28年度は事業費減となった。
人件費	135,800	129,770	139,000	109,340	111,440	
総事業費	378,061	419,426	604,762	415,363	324,095	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	525	582	837	576	449	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					農業参入した法人や新規就農者に対する農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	89.8	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	
実績値(b)		91.6	92.3				
達成率(b/a) %		95.4%	95.2%				
							B

【指標2】

指標と説明	【指標 69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	25,342	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900	
実績値(b)		19,981	20,125				
達成率(b/a) %		74.4%	74.2%				
							C

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 36-1】新規就農者の人数(人/累計) 今後の新たな担い手として耕作面積を確保できる新規就農者の人数 【単位：人/累計】					結果の分析	
目標設定の考え方	農業従事者が高齢化する中で、今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者を確保・育成することで、農地が活用され、耕作面積の増加につながると考え、目標として設定しました。					今後、地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者について、目標を上回る人数を確保することができ、新たな担い手による耕作面積の増加につながった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	16	39	49	61	73	85	
実績値(b)		42	56				
達成率(b/a) %		107.7%	114.3%				
							A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 36-2】JA農産物直売所の来客者数 市内産農産物に興味を持つ市民の動向を見る指標 【単位：千人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内産農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。					市民の地場農産物への需要は非常に高く、農産物直売所への来客数は、目標値を大きく上回り、地産地消推進の拠点となっている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	267	270	272	275	277	279	
実績値(b)		324	346				
達成率(b/a) %		120.0%	127.2%				
							A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
担い手育成支援事業 【農政課】 次代の農業を担う農業者を確保・育成するため、新規就農者等の定着及び農地の集積・集約化を促進します。	今後、地域の中心的経営体と なることが見込まれる新規就 農者数 10人	実績 14人の新規就農者が市内に就農した。 地域別内訳: 旧相模原市域:9人 津久井地域5人 年齢別内訳:20~40代 6人、50代~8 人 評価 目標人数を上回る新規就農者を確保 することができた。	今後、地域の中心的 経営体とすることが 見込まれる新規就農 者数 10人
「地産地消」の推進 【農政課】 農産物直売所の運営を支援することにより、新鮮で 安全・安心な地場産農畜産物・加工品を市民に提供 し、「地産地消」の推進、地域農業の活性化、地場農 産物の生産性の向上や市内流通の促進を図る。	開設された2農協の農産物直 売所への運営支援	実績 2農協の農産物直売所への出荷促進を 図るため奨励金の交付による運営支援 を行った。 評価 奨励金の交付により、市内産農産物の 生産が増加するとともに、地産地消の推 進が図られた。	開設された2農協の 農産物直売所への 運営支援
耕作放棄地の解消事業 【農政課】 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相 模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・ 活用に取り組む。	耕作放棄地を利用した新規就 農者への経営規模拡大(市内 農産物の生産量拡大、農村景 観の改善)	実績 耕作放棄地の再生に係る整備実績はな いが、再生後の農作業の効率化を図る ため、農業者が農業用機械のリースを する際の支援を行った。 評価 耕作放棄地の再生は図れなかったが、 生産性を高めるための支援は図れた。	耕作放棄地を利用し た新規就農者への 経営規模拡大を図 り、農村景観の改善 に繋げる。
農業生産基盤整備事業 【農政課】 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区 域内等の農道や、用排水路の整備を進めることによ り、農業生産性の向上を図る。	農道整備L=414m 水路整備L=100m	実績 農道整備L=379m 水路整備L=90m 評価 事業費内での施行で、目標は下回った が、農業生産性の向上に一定の成果を あげることができた。	農道整備L=80m 水路整備L=100m
【課】		実績	
		評価	
【課】		実績	
		評価	
【課】		実績	
		評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	担い手育成支援事業 【農政課】	28,313	8,207	18,891	18,036	855
2	「地産地消」の推進 【農政課】	8,945	9,191	8,539	0	8,539
3	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	1,716	1,514	61	0	61
4	農業生産基盤整備事業 【農政課】	23,771	32,622	49,216	33,540 (20,200)	15,676
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 6】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る 指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。						農業参入した法人や新規就農者に対する農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	90.9	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0		
実績値(b)		91.6	92.3					
達成率(b/a)％		95.4%	95.2%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 7】市内農業生産量(5年毎に測定されるもの、平成24年3月実施) 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】						結果の分析	
	目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10％上回ることを目標として設定しました。						農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	20,428	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900		
実績値(b)		19,981	20,125					
達成率(b/a)％		74.4%	74.2%					
							評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

学校給食における市内産農畜産物の使用機会拡大のため、教育委員会と連携し、取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

耕作放棄地については、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う担い手の減少や、津久井地域における鳥獣被害等により、大変厳しい状況にある。

市民の食に対する安全・安心志向を背景に、地場農畜産物へのニーズが高まる一方、市内産農畜産物の知名度の低さや、農協の大型直売所以外の取扱店等の情報が少ないことなどから、市民の市内産農畜産物の消費が拡大しにくい状況にある。

(2) 今後の具体的改善策

耕作放棄地の解消事業については、昨年度から相模原市耕作放棄地運営協議会の事務局が農業委員会に移行したことに伴い、農業委員会委員との連携の緊密化、農地利用適正化推進員との協力等を通じ、農地の有効利用に向けた取組を推進するものとする。

農協の大型直売所のPRをさらに進めるほか、市内産農畜産物の取扱店の拡大に取り組み、市民が市内産農畜産物を選択する機会を増やす。また、地産地消のひとつとして、学校給食における市内産農畜産物の使用機会を拡大し、児童・生徒や、その保護者に市内産農畜産物を身近なものとしてPRする。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新規就農者については毎年安定した人数が就農しているが、就農場所によっては近隣の農地の空きが無い場合や、離れた農地を管理する場合があるため、円滑に農地を集積していくことが課題となっている。

耕作放棄地については、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う担い手の減少や、津久井地域における鳥獣被害等により、大変厳しい状況にある。

(2) 今後の具体的改善策

新規就農者については、農地最適化推進委員や各農協との連携により、遊休農地の掘り起こしや農地情報の共有を行い、農地中間管理事業や耕作放棄地の再生事業と併せて、新規就農者を含めた地域農業の担い手に農地を集積していく。

耕作放棄地の解消事業については、昨年度から相模原市耕作放棄地運営協議会の事務局が農業委員会に移行したことに伴い、農業委員会委員との連携の緊密化、新たに設置された農地利用適正化推進員との協力等を通じ、農地の有効利用に向けた取組を推進するものとする。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

新規就農者は目標人数を確保しており、就農者の定着・経営規模の拡大に向けて、就農後の技術の向上や農地のあっせんに対する支援を行っている。

農業生産基盤整備事業については、生産性の向上を図るため農道や農業用水路の整備を図るもので、農業を振興すべき地域である農用地区域内を中心に計画的に整備を推進した。

農産物直売所については、JA相模原市の「ベジタベーな」及びJA津久井郡の「あぐりんず つくい」において、市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供するとともに、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな経済効果を上げている。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設を契機として、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

他方、基本計画で定めている指標を補完する2つの指標については、いずれも目標を達成しており、新規就農者の数、その新たな担い手による耕作面積及び市内農産物に興味を持つ市民の数は計画以上のペースで着実に増加している。

2つの業績評価指標やさがみはら都市農業振興ビジョン2025に基づき、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、成果指標について取組に改善が必要なことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

新規就農者への農地のあっせんを促進するために、農地最適化推進委員と新規就農者との情報交換の機会を提供した。

農産物直売所の持続的な運営に向けては、地場農畜産物商談会に両直売所が出展するなど、機会を捉えてPRを行った。

地権者と新規就農者間で合意形成が図られず、耕作放棄地の再生整備には至らなかったが、農業者が農地の再生に係る農業用機械のリースの支援を実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 大貫 雅巳

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。
	観光客による市内での消費額が増えている。
取組の方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p>
	<p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちを目指し、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p>
	<p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある観光の振興	1	【指標 70】 入込観光客数	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	観光エリアの形成促進	雇用促進
				観光情報発信事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者	観光人材育成事業	雇用促進
	3	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	観光協会の組織・機能の強化支援	雇用促進

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	399,773	438,067	425,570	431,217	425,438	平成28年度については、増要因として、たてしな自然の村の解体に伴う費用(解体工事に伴う実施設計)などがあつたが、他の事業の見直しなどにより、平成27年度と28年度については、ほぼ同一の予算額となっている。
人件費	143,948	144,796	122,320	117,813	121,968	
総事業費	543,721	582,863	547,890	549,030	547,406	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	755	809	758	762	759	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 70】 入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標 【単位：万人】					結果の分析		
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しました。					平成27年度と比べ若干の減少が見られるが、これは、8月後半～9月の相次ぐ台風の接近に伴う天候不順によるアウトドア客などの落ち込みが原因と考えている。		
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1,000	1329.0	1369.0	1410.0	1452.0	1,500		
実績値(b)		1377.0	1259.0					
達成率(b/a)%		103.6%	92.0%					

【指標2】

指標と説明	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位：円】					結果の分析		
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。					平成27年度の実績値と比べ約17ポイントの減となった。 これは、入込観光客数が減少したのに加え、一部の民間施設からの消費額に係る情報提供がなく、統計に影響がでたためと考えている。		
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	694	1300.0	1350.0	1400.0	1450.0	1,500		
実績値(b)		1351.0	1125.0					
達成率(b/a)%		103.9%	83.3%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績 相模原市の特産品を扱うアンテナショップ(sagamix)の売上の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	アンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。 (平成25年度の売上金額57,623千円を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成28年度の売上金額は105,131千円で、平成27年度から引き続き、目標値を上回ることができた。 このことについては、開業時と比較して、アンテナショップの知名度が上がってきたことや、固定客が付き、生鮮産品を中心とする売り上げが伸びたことによるものと考えている。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	118.0	174.0	182.0	191.0	200.0		
実績値(b)		140.0	182.0					
達成率(b/a)%		118.6%	104.6%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者 観光事業促進に向けた人材育成の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	商業観光課及び、(一社)相模原市観光協会が実施する観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。 (平成25年度の参加者数29名を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成28年度は立正大学客員教授である「高野誠鮮氏」を講師に招き「身近にある地域資源の視点を変えて注目してもらうには～愛する地域をグローバルにするために～」をテーマに研修を行い、56名の参加があった。講師である高野氏は「ローマ法王に米を食べさせた男」などの著作で知られており、研修の周知期間をもう少し長く確保できれば、さらに参加者を増やすことができたかもしれない。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0	275.0		
実績値(b)		700.0	193.0					
達成率(b/a)%		400.0%	96.5%					

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数 相模原市の観光や行事に興味のある人の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	相模原市の観光や行事の情報発信ツールとして、相模原市観光協会ホームページがあります。ホームページへのアクセス数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。 (平成25年度のアクセス数829,206回を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成28年度は1,487,893回で昨年度実績1,461,062回を上回ったものの、目標値には達しなかった。 魅力ある観光写真などを効果的に配置するなど、ホームページのレイアウト等について、見直しを図る必要があると考える。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0	275.0		
実績値(b)		176.2	179.4					
達成率(b/a)%		100.7%	89.7%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	観光エリアの形成促進【商業観光課】	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の推進(11地域)	11地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の推進(11地域)
	実績		市内11の地域において、地域の観光資源を活用した観光プログラムが企画・実施され、集客が図られた。		
2	観光人材育成事業【商業観光課】	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光人材育成研修の実施(1回) 観光マスター事業の運営(マスター7名)	観光人材育成研修を1回実施した。 観光マスター事業を運営した。	観光人材育成研修実施(年1回) ・観光マスター事業の運営(マスター7名)
	評価		平成28年度は立正大学客員教授である「高野 誠鮮氏」を講師に招き「身近にある地域資源の視点を変えて注目してもらうには～愛する地域をグローバルにするために～」をテーマに研修を行い、56名の参加者に対し意識の醸成を図ることができた。 会議の開催や、イベントへ派遣等を通じて、観光マスター7名を育成するとともに、観光振興に係る市民への意識啓発を図ることができた。		
3	観光協会の組織・機能の強化支援【商業観光課】	(一社)相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化に向けた取組を支援する。	（一社）相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。	相模原市観光協会の事業実施・組織運営に対する助言・補助支援を実施。 相模川鮎友釣り大会の開催支援をはじめ、各観光協会が行うイベント等における人的支援等のほか、運営についての助言を行った。	相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。 各観光協会の運営を支援する。
	評価		協会の運営等について、必要な助言・補助支援を実施し、協会の機能強化を図ることができた。 各地域の観光協会が行うイベント等の支援を行い、連携強化を図ることができた。		
4	観光情報発信事業【商業観光課】	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援	利用者に対して本市の観光案内やPRを行うことを目的として、アンテナショップ及び相模湖・藤野の観光案内所の運営支援を行った。	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。
	評価		アンテナショップの売上については昨年度比で約30%増加しており、本市の特産品などのPRとともに観光PRに貢献している。		
5	さがプロ2020【商業観光課】	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、大会を契機とした有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくために庁内組織を立ち上げ、取組を進める。	市観光協会ホームページ「いい～さがみはら」の多言語化対応を支援する。	市観光協会ホームページ「いい～さがみはら」について、自動翻訳サービスの活用により、「英語」、「中国語 簡・繁」、「韓国語」の言語に対応した。 訪日外国人観光客の市内への動向を調査し、傾向等を分析することにより、今後のインバウンドに係る施策の企画立案の参考にするため、市観光協会に事業を委託し実施した。	調査結果を生かした事業の実施
	評価		多言語化対応により本市に訪れる外国人観光客の利便の向上が図られた。 本調査を通じて得られたデータの分析により、本市におけるインバウンドの可能性を探り、本市のインバウンドに関する目標設定及び今後のインバウンド政策の企画・立案に資する基礎的データを取得することができた。		
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	観光エリアの形成促進【商業観光課】	13,047	13,550	15,811	0	15,811
2	観光人材育成事業【商業観光課】	169	252	128	0	128
3	観光協会の組織・機能の強化支援【商業観光課】	39,080	39,080	39,080	0	39,080
4	観光情報発信事業【商業観光課】	33,663	42,371	37,352	0	37,352
5	さがプロ2020【商業観光課】	0	0	2,500	0	2,500
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 8】入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標 【単位:万人】						結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しました。						平成27年度と比べ若干の減少が見られるが、これは、8月後半～9月の相次ぐ台風の接近に伴う天候不順によるアウトドア客などの落ち込みが原因と考えている。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,102	1329.0	1369.0	1410.0	1452.0	1,500		
実績値(b)		1377.0	1259.0					
達成率(b/a)%		103.6%	92.0%				評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 9】1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位:円】						結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。						平成27年度の実績値と比べ約17ポイントの減となった。これは、入込観光客数が減少したのに加え、一部の民間施設からの消費額に係る情報提供がなく、統計に影響がでたためと考えている。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1215	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500		
実績値(b)		1,351	1,125					
達成率(b/a)%		103.9%	83.3%				評価	B

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

「さがプロ2020」

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、大会を契機とした有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくために庁内組織を立ち上げ、取組を進めている。

【民間活力を生かした取組】

「包括協定を締結している大学との連携」

平成28年度に実施した「訪日外国人動向調査分析等業務委託」において、相模女子大学、東海大学、横浜国立大学の協力を得て、アンケート調査などを実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

「地域別計画の推進」

市内11の地域において、地域の特性に基づく観光計画が策定され、各地域において、その資源を活用した観光プログラムの企画・実施が行われるなど、本市の観光振興に寄与している。本市ではこの計画の推進について支援を行っている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

相模原市はネーミングだけで観光客をよべるような観光地ではないと認識している。
しかしながら、少子高齢社会を迎える中、地域経済の活性化にとって観光は重要な産業の一つである。
本市においても地域資源を生かした観光振興により誘客し、消費を促す仕組みを構築することが必要と考えている。

(2) 今後の具体的改善策

今後は、地域資源の更なる掘り起しを行う。
体験ツアーの商品化など、資源の具体的な活用による経済効果や雇用促進に繋がるような視点(地域にお金落ちる仕組みの構築)を意識して取り組むものとする。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市の多様な観光資源を磨き上げ、その価値を外国人にも分かりやすく伝えることで、観光誘客を促進し地域経済の活性化を図る必要がある。

2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が目前に迫る中、インバウンド対応をはじめとした各観光施策についてスピード感をもって取組を進めなければならないと考えている。

「モノ」から「コト」消費への転換といった観光客のニーズの変化を的確にとらえ、各地域における観光資源の磨き上げや掘り起しを通じて、体験型観光プログラムの充実を図らなければならない。

(2) 今後の具体的改善策

観光振興における具体的な事業の立案とその着実な実行を果たし、取組を効果あるものとする必要があることから、インバウンド施策の方向性を明確にするとともに、事業の実行にあたっては、民間事業者を含む多数の関係者で組織する協議会を設置し、より強固な施策の推進体制を構築する。

広域観光周遊ルートの取組をより具体的なものとするため、八王子市、あきる野市、大月市、都留市と連携し取組を進める。

東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド施策の取組をはじめ、本市の魅力を上向き観光客の来訪を促す施策を推進していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

地域別計画推進の中で、地域住民・団体による地域資源を活用した各種体験・交流事業が開催されるほか、地域の観光環境整備、PRの強化などが実施されるなど、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上が図られていると考えている。

市観光協会ホームページ「いい～さがみはら」について、自動翻訳サービスの活用により、「英語」、「中国語 簡・繁」、「韓国語」の言語に対応したほか、英語版パンフレット「SAGAMIHARA TRAVEL GUIDE」及び中国語版パンフレット「相模原観光指南」を作成し、外国人観光客に対し効果的な情報発信を図った。

外国人動向調査の実施により、今後のインバウンド施策における企画立案の参考となるデータを収集することができた。

業績評価指標1「アンテナショップ(sagamix)の販売実績」については目標を上回り達成できたが、指標1「入込観光客数」及び指標2「1人あたりの観光客消費額」並びに業績評価指標2「観光人材育成研修の参加者」、業績評価指標3「相模原市観光協会ホームページアクセス数」とも80%以上の達成率ではあるが、目標を達成することができなかったため、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

より効果的に本市の観光情報の発信を行うため、市観光協会ホームページの多言語化を支援するほか、英語版パンフレット「SAGAMIHARA TRAVEL GUIDE」及び中国語版パンフレット「相模原観光指南」を作成した。

市内を訪れている外国人観光客の動向などについて市観光協会に委託し調査を実施した。

圏域を超えた広域観光周遊ルートの形成を図るため、「関東観光広域連携事業推進協議会」に参画し取組を進めている。

大型観光バスの駐車場確保のため市観光協会の協力を得て会員に対し情報提供を呼びかけたほか、相模原駅北口のバスターミナルへの観光バス乗り入れについて交通政策課、中央土木事務所と調整を図った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

「相模原市観光振興審議会」

2020年のオリンピックを控える中、インバウンド対策は急務であり、行政はスピード感を持って各種の施策や取組を進めてほしい。